

# 第2次静岡市生物多様性地域戦略 (素案)

---

(10月26日時点)

令和3年3月

静岡市



---

# 目 次

---

まえがき	1
<b>第1章 生物多様性と地域戦略の策定</b>	<b>2</b>
1-1. 生物多様性とは？	2
1) 生物多様性の3つの概念	2
2) 多様な生きものつながりがもたらす恵み「生態系サービス」	3
3) 生物多様性を取り巻く4つの危機	4
4) 生物多様性の主流化	5
1-2. 生物多様性地域戦略の改定にあたって	6
1) 改定の経緯	6
2) 近年の動き	7
3) 地域戦略の位置づけ	9
4) 戦略の目標期間・対象区域	10
<b>第2章 静岡市における生物多様性の現状と課題</b>	<b>12</b>
2-1. 静岡市の自然環境等の状況	12
1) 地域の概要	12
2) 社会経済	14
3) 自然環境から見た静岡市の歴史	16
2-2. 静岡市に生息・生育する生きもの	18
1) 静岡市の生きもの種類	18
2) 静岡市の生きもの地域別生息状況	26
2-3. 静岡市の生物多様性の課題	36
1) 第1次生物多様性地域戦略の評価	36
2) 静岡市の生物多様性を取り巻く主な課題	36
2-4. 戦略改定における考え方	39
<b>第3章 静岡市の将来像と4つの戦略</b>	<b>40</b>
3-1. 目指す将来像	40
3-2. 4つの戦略	41
戦略1「生息・生育場所を守る」人と生きものが共生する社会づくり	43
戦略2「活動のきっかけを作る」自然を身近に感じ、親しむ社会づくり	47
戦略3「活動を継続する」環境への関心・関与を継続できる社会づくり	50
戦略4「多様性を評価する」生物多様性に配慮した社会づくり	53

<b>第4章 リーディングプロジェクト</b> .....	<b>55</b>
4-1. リーディングプロジェクトの考え方.....	55
4-2. リーディングプロジェクト.....	55
1) 南アルプスの高山地帯保全・再生プロジェクト.....	57
2) 里地里山保全・活用プロジェクト.....	58
3) 外来種対応の適正化推進プロジェクト.....	59
4) まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト.....	60
5) 幼児期からの環境教育推進プロジェクト.....	61
6) 環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト.....	62
<b>第5章 推進体制と進捗管理</b> .....	<b>63</b>
5-1. 推進体制.....	63
1) 各主体の役割.....	63
2) 戦略推進のための組織・体制.....	64
5-2. 戦略の進捗管理.....	65
1) 進捗状況の公表.....	65
2) P D C Aサイクルによる継続的な実施.....	65
3) 戦略の見直し.....	65

## 附属資料

- ・用語解説集（文章中、右上に「※」の付いている単語について解説しています。）
- ・戦略に登場する～生きもの図鑑～
- ・生物多様性専門家検討委員会委員名簿



## まえがき

私たちが暮らす静岡市は、3,000m 級の山々が連なる南アルプスから最大深度 2,500m の駿河湾へとつながる、世界でも極めて珍しい高低差 5,500m という自然環境を有する都市です。私たちはその自然や生きものが与えてくれる多くの恵みにより、豊かで健康な生活を送っています。

しかし、都市化や開発による生きものの生息・生育場所の減少、高齢化や担い手不足による森林の管理低下、急速に進む外来種の侵入、さらには、地球温暖化などによる様々な影響により、私たちが自然や生きものから受けてきた多くの恵みの持続性が失われようとしています。

このような状況を踏まえ、私たちは、豊かな自然やその恵みを将来に継承していくため、生物多様性の保全とその持続可能な利用に向けて行政と市民が一体となって取り組んでいくことを示した、「静岡市生物多様性地域戦略」（以下、「前地域戦略」という。）を 2011 年に策定し、全市を挙げて取り組んできたところです。

しかし、近年、台風の大規模化や豪雨の頻発など、気候変動による影響は顕在化し、生物多様性維持の困難性はますます高くなっています。

策定以来 10 年が経過し、生物多様性を取り巻く状況が大きく変化したこと、また、本年度、前地域戦略期間の最終年度を迎えたことから、前地域戦略を見直し、第 2 次生物多様性地域戦略（以下、「本地域戦略」という。）に改定することとしました。

私たちは、南アルプスから駿河湾へと広がる豊かな自然や多種多様な生きもの、その恵みが、将来にわたり享受されるよう市民、市民団体、企業、学校などと連携し取り組んでまいります。

静岡市長

# 第1章 生物多様性と地域戦略の策定について

## 1-1. 生物多様性とは？

### 生きものの豊かな個性とつながり

生物多様性とは、「生きものの豊かな個性とつながり」であり、様々な環境の中にいろいろな生きものがあること、それらがつながり、バランスが保たれることで、私たちの命や暮らしを支えるものです。

### 1)生物多様性の3つの概念

#### 「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」

生きものは、約 40 億年という生命の歴史の中で多様な環境に適応し進化してきました。その結果、地球上の生きものの種類は、現在知られているだけでも約 174 万種に及び、一説には未知のものを含め、3000 万種を超えともいわれています。これらの多様な生きものには、同じ種の中でも一つ一つに個性があり、食べる・食べられる関係（食物連鎖）を通してつながり、森林や草原、河川・湖沼、海などの多様な環境に合わせて全体のバランス（生態系）を保っています。

このように生物多様性は、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つの概念から構成されます。



図● 生物多様性の3つの概念

## 2)多様な生きものつながりがもたらす恵み「生態系サービス」

### 「基盤サービス」、「供給サービス」、「文化的サービス」、「調整サービス」

人間も、生きものの構成員の一つであり、私たちの暮らしは、生きものつながりによりもたらされる酸素や水、食料など、生活に欠かせない多くの恵みによって支えられています。また、森林による土砂の流出・崩壊防止などの機能は、私たちの生活を安全・安心なものにしてくれています。

これらの生態系\*がもたらす恵みのことを「生態系サービス」といい、次の4つに分類されます。

1

#### 生きるための基盤 (基盤サービス)

- 3つのサービスの継続的な提供を支える、基本となるサービスです。水は、森林によって蓄えられるとともに浄化され、酸素や有機物も、植物が行う光合成により生産されます。命の基盤である水や大気は、生物多様性が維持されることで保たれます。
- 南アルプスから駿河湾に至る多様な自然環境は、本市固有の景観を形成するとともに、生命や生活の基盤となっています。



2

#### 暮らしの基盤 (供給サービス)

- 本市には、様々な自然の恵みがあふれています。お茶やみかん、いちご、わさびなどの農産物だけでなく、水産資源も豊富です。サクラエビなどの特産品をはじめ、マグロを使った缶詰などの食品工業も発達しました。
- 豊富な森林資源は木製家具などの伝統産業につながり、これを素地にして、プラモデルをはじめとしたホビー産業も発展しました。



3

#### 生きものと文化の多様性 (文化的サービス)

- 富士山の眺望や南アルプスの稜線、その中で、先人たちが築きあげた五穀豊穰を祝う祭や郷土芸能は、今なお私たちの暮らしに彩をそえています。三保松原や南アルプスユネスコエコパークは世界に誇る資源として引き継がれています。
- 駿河竹千筋細工などの伝統工芸品や郷土料理など、地域で採れる動植物を活かすことで、自然と共存する知恵と伝統から地域性豊かな「風土」や「食文化」を形成しています。



4

#### 自然によって守られる暮らし (調整サービス)

- 森林による雨水の浄化・保水機能、風や温度の調節機能など、生態系が循環の過程において環境を調整することで、私たちは安全な暮らしを営むことができます。
- こうした自然の様々な機能を維持していくためには、森林の適切な保全や整備、自然環境に配慮した川づくりなどに取り組む必要があります。





## 静岡市の農水産物紹介サイト「ZRATTO! しずおか」

「ZRATTO! しずおか (ズラッとしずおか)」は、静岡市特産の農水産物を幅広く紹介し、今おいしい旬の情報をタイムリーに伝えるサイトです。お茶とみかんはもちろん、わさび、いちご、桜えび、しらすなど、おなじみの味覚のほか、静岡市の豊かな自然が育んだ、数多くの食材を網羅しています。

しりたがりかわせみ リーダー  
 (「しぜんたんけんてちょう」キャラクター)



これらの食材は、本市の豊かな自然環境によりもたらされる恵み（生態系サービス）によるものです。このような特産品を知ることも、生物多様性と生態系サービスの関連を持って、その恩恵のもと生活していることを理解し行動する「生物多様性の主流化」を進めるための重要な取組です。

ズラッと静岡

検索

### 3)生物多様性を取り巻く4つの危機

私たちの暮らしを支える重要な生物多様性ですが、現在、地球規模では様々な危機に瀕しており、本市もその例外ではありません。

生物多様性国家戦略 2012-2020 では、4つの危機について、次のように言及しています。

#### 【第1の危機】開発や乱獲など、人間活動による危機 種の個体数の減少

鑑賞用や商業的利用による生きものの乱獲・盗掘などの直接的な生きものの採取は、種の個体数の減少をもたらしています。

##### 野生動物の生息・生育環境が劣化

開発などの土地利用の変化は、多くの生きものの生息・生育環境の破壊と悪化をもたらし、多くの干潟や湿地などは開発により失われたほか、経済性や効率性を優先した農地や水路の整備などは、生物多様性に大きな影響を与えています。



市街地の拡大

#### 【第2の危機】自然に対する人間の働きかけの縮小による危機 地域特有の生きものが減少

農山村における産業構造・資源利用の変化と、人口減少や高齢化による活力の低下に伴い、人間の自然に対する働きかけが減少しています。里地里山\*の二次林\*や草原が利用されなくなったことで、その環境に特有の生きものが減少し、絶滅の危機に瀕しています。



### 自然の機能や生息・生育環境としての質の低下

担い手不足や林業生産活動の低下により、森林の整備が十分に行われないことで森林が荒れ、森林の持つ土砂の流出防止などの機能や、生きものの生息・生育環境としての質の低下が懸念されています。



放置された竹林



### 【第3の危機】人間により持ち込まれたものによる危機

#### 地域固有の生態系への脅威

アライグマやオオキンケイギクなど、外来種<sup>\*</sup>による在来種の捕食や生存競争が、地域固有の生物相や生態系を改変し、大きな脅威となっています。



オオキンケイギク

#### 化学物資による、生態系への影響のおそれ

化学物質は、殺虫剤をはじめ人間生活に大きな利便性をもたらす一方で、中には生きものにとって有害なものもあり、生態系への影響が懸念されています。



### 【第4の危機】地球環境の変化による危機

#### 地球温暖化による生態系への影響

地球温暖化<sup>\*</sup>が進むことで、地球上の多くの動植物の絶滅リスクが高まる可能性があり、生きものの分布などに変化が生じると予測されています。このような変化の速度は種によって異なるため、捕食や種子散布など、生物間の相互関係にも狂いが生じる可能性があります。

#### 気候変動など地球環境の変化による影響

地球温暖化に伴う災害の激甚化など、気候変動による地球環境の変化は、生物多様性に深刻な影響を与えるだけでなく、人間生活や社会経済への影響も懸念されます。



長崎県上五島町の台風に伴う土砂災害  
出典：気象庁HP  
「災害時自然現象報告書  
(2020年第1号)」

## 4)生物多様性の主流化

このような危機に直面する中、持続的に生態系サービスを楽しむことができる自然共生社会を実現するためには、生物多様性の維持・回復をとおり、生きものを取り巻く環境状況の変化・課題を認識し、「生物多様性の主流化」を推進していく必要があります。

### 生物多様性の主流化とは？

生物多様性と生態系サービスの関連を持って、その恩恵のもと生活していることを理解し行動すること。

## 1-2. 静岡市生物多様性地域戦略の改定にあたって

### 1) 改定の経緯

#### 国内外における経緯

地球温暖化に伴う生態系への影響など、生物多様性をめぐる様々な問題に対する取組は、1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」に合わせて「生物多様性条約」が採択されたことに始まり、日本も1993年に同条約を締結しました。

その後、日本で最初の「生物多様性国家戦略」（1995年）が策定され、生物多様性地域戦略の根拠となる「生物多様性基本法」（2008年）も制定されました。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10 2010年 名古屋市）では、2020年までに生物多様性の損失を止めることを目的に「愛知目標」が採択され、日本では、愛知目標を反映した「生物多様性国家戦略2012-2020」（2012年）が策定されました。

#### 静岡市における経緯

本市においては、生物多様性基本法第13条に基づき、「静岡市生物多様性地域戦略」（2011年）を策定し、各種施策に取り組んできました。前地域戦略の計画期間が2020年度で終了することから、これまでの取組を評価するとともに、新たな課題や社会状況の変化に対応するために改定を行い、「第2次静岡市生物多様性地域戦略」を策定します。

表1 生物多様性をめぐる近年の動き

年	世界	日本	静岡市
1992 ～ 2006	・「生物多様性条約」採択（1992年） ・「生物多様性条約戦略計画（2010年目標）」採択（2002年）	・生物多様性条約締結（1993年） ・「生物多様性国家戦略」閣議決定（1995年） ・「新・生物多様性国家戦略」閣議決定（2002年）	・静岡市・清水市合併（2003年） ・静岡市環境基本条例の制定（2003年） ・静岡市清流条例の制定（2006年）
2007		「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定	
2008		「生物多様性基本法」制定	
2010	COP10（名古屋市）で「新戦略計画・愛知目標（ポスト2010年目標）」合意	「生物多様性国家戦略2010」閣議決定 COP10開催及び愛知目標合意	
2011			「生物多様性地域戦略」策定
2012		生物多様性国家戦略2012-2020閣議決定	
2013		富士山世界文化遺産登録	「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」（三保の松原が構成資産の1つ）が世界文化遺産に登録
2014	COP12（韓国・ピョンチャン）愛知目標の中間評価	外来種被害防止行動計画の公表	「南アルプス」がユネスコエコパークに登録
2015	国連持続可能な開発サミットでSDGs（持続可能な開発目標）を採択		「静岡市環境影響評価条例」制定
2016			「第2次環境基本計画」策定
2017		生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）の公表	
2018	COP14（エジプト・シャルムエルシェイク）新たな目標（「ポスト2020生物多様性枠組」）の検討プロセスを採択	第五次環境基本計画の閣議決定	SDGs未来都市に選定 SDGsハブ都市に選定
2021			「第2次生物多様性地域戦略」策定

## 2) 近年の動き

### 静岡市の動向

平成 25 年（2013 年）6 月、富士山が世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」に登録され、約 3 万 5 千本の松林に覆われた「三保松原」も、構成資産の一つとなりました。

また、平成 26 年（2014 年）6 月には、本市を含む南アルプスの山々とその麓の地域が、ユネスコエコパーク※に登録されました。本市では、日本で 3 番目に高い間ノ岳（3,190m）から井川地域までが指定されています。

このように、本市の豊かな環境の中には世界的な価値を有するものもあり、これらを守るための施策を推進していきます。

### SDGs

SDGs は、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に包含された、令和 12 年（2030 年）までの国際目標（「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」）です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境の 3 側面を統合した取組により、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。また、SDGs は、環境について、人々が持続的に豊かな生活を送るための活発な経済活動を行う健全な社会を支えるものと捉えています。このことから、生物多様性を保全するための取組が、SDGs 達成にも大きく関わるといえます。

一方、経済・社会の基礎である生物多様性の保全は、特に企業の事業活動と密接な関わりがあるため、SDGs で示された社会課題をビジネスチャンスと捉え、経営戦略に取り込もうとする動きも始まっています。このような SDGs 達成に加え、財務諸表には現れない環境・社会・ガバナンスの情報を投資判断に活かす ESG 投資※を呼び込むことが、企業の大きな関心事となっています。

「世界に輝く『静岡』の実現」を目指す本市にあつては、世界における存在感を高めるため SDGs に積極的に取り組むこととし、平成 30 年（2018 年）6 月に日本政府から「SDGs 未来都市」※、平成 30 年（2018 年）7 月には国連でアジア初の「SDGs ハブ都市」※に選ばれました。今後、日本・世界の SDGs 先進都市として、SDGs を積極的に推進していきます。

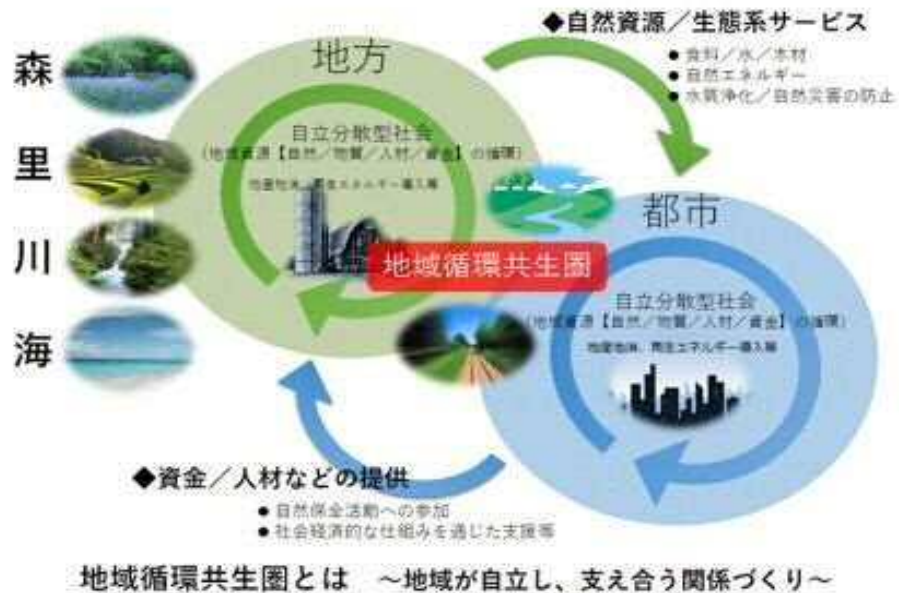


図● SDGs のウェディングケーキモデル

出典：静岡市HP（静岡市SDGs実施指針）

## 地域循環共生圏

平成 30 年（2018 年）4 月に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、複数の課題の統合的な解決という SDGs の考え方も踏まえた「地域循環共生圏」が提唱されました。「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用し自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力を高めようというものです。



図● 地域循環共生圏イメージ図

出典: 環境省HP

## 新型コロナウイルスの世界的感染拡大

世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は、2020 年（令和 2 年）1 月に日本国内で初めて確認され、2020 年（令和 2 年）3 月には世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）と宣言するまでに至りました。新型コロナウイルスの感染拡大により、世界規模で大きく停滞し、また、日本政府も、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を示すなど、人間の行動の在り方そのものを考え直す必要性が突き付けられました。

一方で、今回のコロナ危機をきっかけとして、屋内での密集を避けるために山や川などに行つて自然との触れ合い機会が増えるなど、人々の自然への関心が高まっている傾向もみられます。

2020 年の「国際生物多様性の日（5 月 22 日）」に、環境大臣は、「今回のコロナ危機は、我々人類の自然との向き合い方・関わり方に大きな誤りがあったこと、そしてこれからの自然共生のあり方を考え直す必要性も突きつけている。この危機を、人間に行動変容を求める生態系からの重大なメッセージと受け止め、コロナ収束後の経済社会を、生物多様性保全や気候変動対策と両立したものとしていかなければならない。」とのメッセージを発しています。





## 気候変動「適応策」

しりたがりかわせみ ガールかわせみ  
(「しぜんたんけんてちょう」キャラクター)

### ■「適応策」とは？

気候変動によって既に起こりつつある、あるいは、起こり得る影響に対する対策のことを指します。(例：農作物の高温障害対策、熱中症予防、大規模水害対策など)

### ■なぜ「適応策」に取り組む必要があるのか

世界各国が最大限の温暖化対策を行ったとしても、21世紀末において2℃の平均気温上昇は避けられないとされています。このため、温暖化対策は温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく「適応策」も併せて進めていくことが重要となっています。

### ■静岡市の取組

本市では、適応の取組をさらに効果的に進めるため、推進体制や適応への取組をより具体的に示した「静岡市気候変動適応策アクションプラン」を2020年(令和2年)3月に策定しました。特に、生物多様性は適応策との関わりも深いため、今後は相互に連携を図りながら、本地域戦略を進めていきます。

＜生物多様性と関係する適応策の取組例＞

- 外来種の適正管理事業
- 南アルプス動植物環境調査
- 外来種の分布確認
- 高山植物保護セミナーの開催
- 防鹿柵の設置
- 南アルプス南部ライチョウ生息状況調査
- 放任竹林対策
- 南アルプスライチョウサポーター制度の運用



高山植物保護セミナー



放任竹林対策

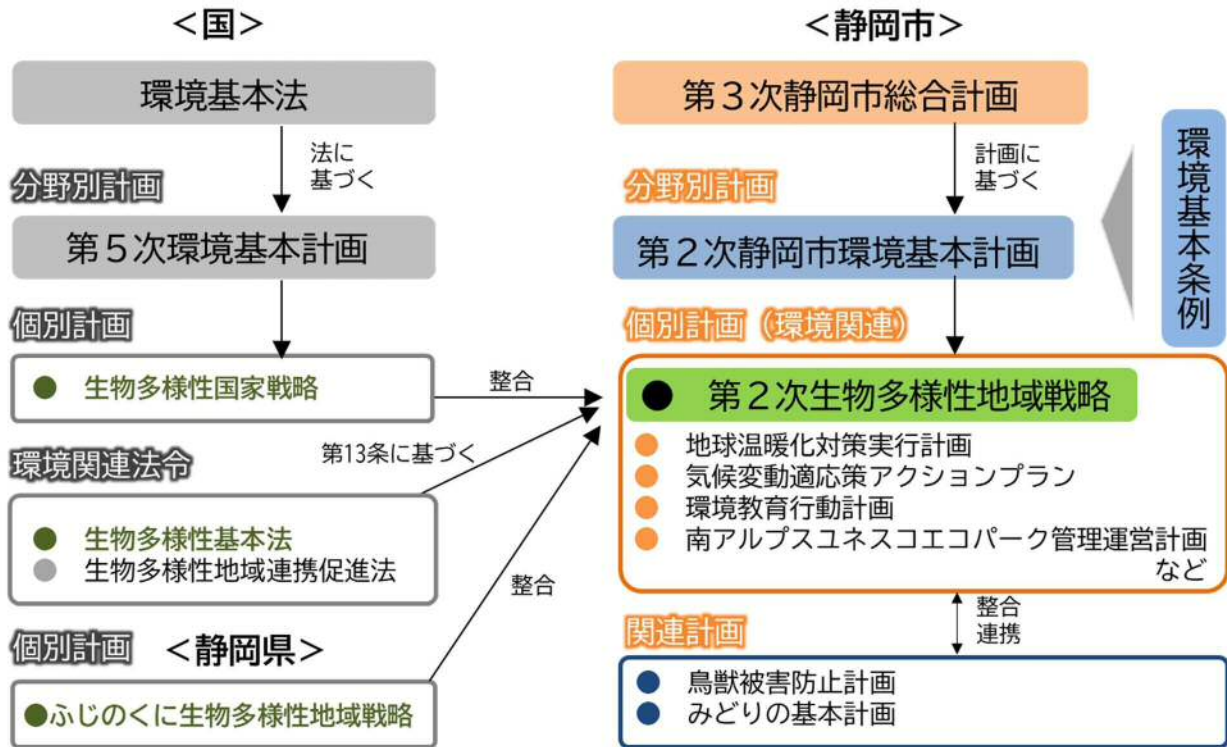
## 3) 位置づけ

### 生物多様性基本法に基づくもの

本地域戦略は、生物多様性基本法第13条「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」を踏まえ策定するものです。

## 静岡県環境基本計画を達成するための個別計画

本地域戦略は、静岡県環境基本計画を達成するための個別計画として定めるとともに、各種計画や施策と相互に連携を図りながら推進していきます。



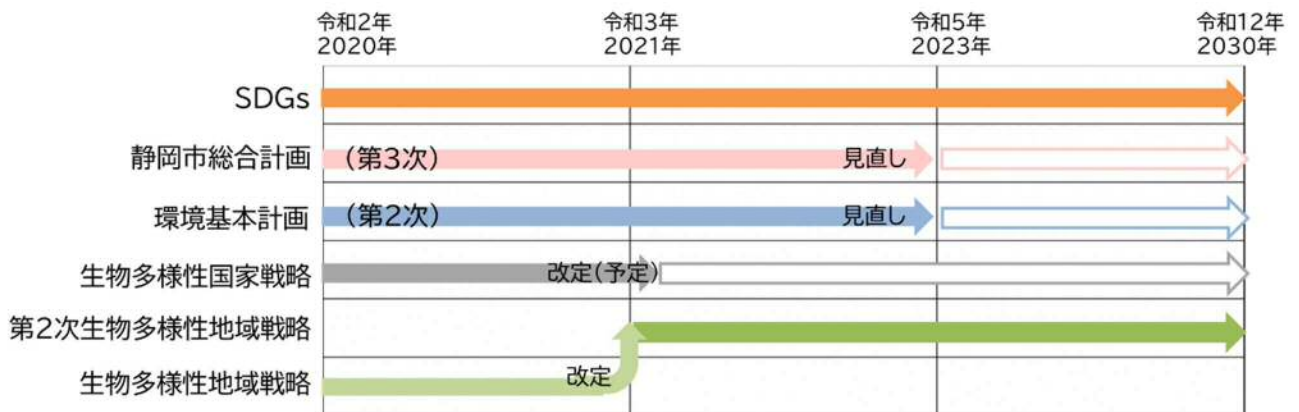
図● 関連計画との関係

## 4) 本地域戦略の目標期間・対象区域

### 目標期間

本地域戦略の目標期間は、次期生物多様性国家戦略（2021年夏～秋策定）の短期目標期間である令和12年（2030年）とします。また、生物多様性国家戦略2012-2020の長期目標期間である令和32年（2050年）における“静岡市の姿”を本市の将来像として想定しています。

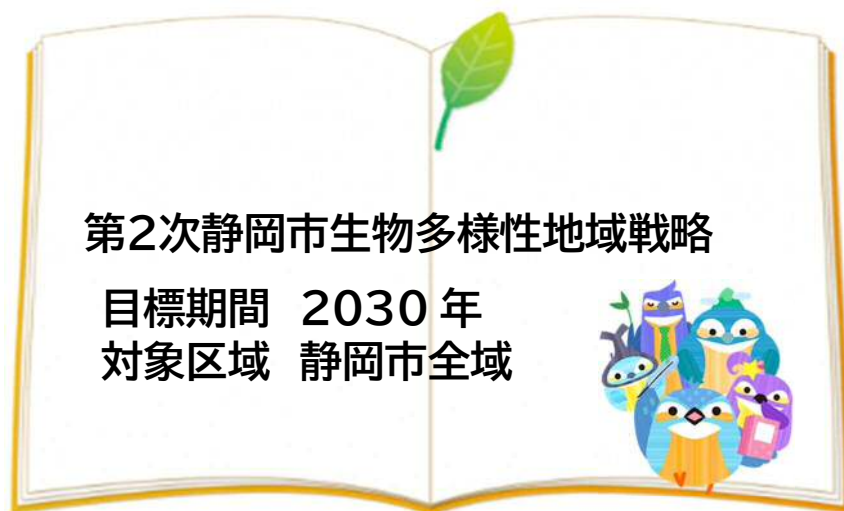
ただし、生物多様性国家戦略や静岡市総合計画、静岡県環境基本計画の見直しや社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ本地域戦略も見直しを行います。



図● 関連計画の策定時期

## 対象区域

本地域戦略の対象地域は、市の全域とします。



## 第2章 静岡市における生物多様性の現状と課題

### 2-1. 静岡市の自然環境等の状況

#### 1) 地域の概要

##### 位置

##### 日本の中央に位置

本市は静岡県の中央部に位置し、約 1,412k m<sup>2</sup>と、全国 20 の政令指定都市（2021 年 3 月現在）の中では、浜松市に次ぐ市域面積を誇ります。本市は、平成 15 年（2003 年）4 月 1 日に旧静岡市と旧清水市が合併、また、平成 18 年（2006 年）3 月 31 日に旧蒲原町、平成 20 年（2008 年）11 月 1 日に旧由比町と合併し現在の市域となり、政令指定都市移行に合わせ、葵区、駿河区、清水区の 3 区を設置しました。



図● 静岡市の位置と行政区

表2 静岡市の面積 (単位:k m<sup>2</sup>)

総面積	葵区	駿河区	清水区
1,411.83	1,073.75	73.06	265.02

出典:「静岡市資料(令和元年 10 月現在)」

##### 地勢

##### 市域の約 76%が森林

本市は、南アルプスから駿河湾に至る市域の中、森林が約 76%と市域の大半を占めています。

市域全体から見れば市街地\*が広がる平野部\*は駿河湾に面する南部のごく一部で、市域の多くは市街地の北部から南アルプスに続く急峻で広大な山地\*となっています。さらに駿河湾の最大深度は約 2,500mで、これを加えた高低差約 5,500mという自然環境を有する都市は、世界でも極めて珍しいものです。

安倍川の東側には、日本を代表する断層である糸魚川—静岡構造線が南北に走り、その東西では地質が大きく異なります。フォッサマグナ地帯\*に続く東部の方が年代的には新しい地質となっています。



図● 静岡市の地形の概要

出典:「安倍川水系河川整備計画」(国土交通省)



## 山地

南アルプスは、およそ2億年から2,000万年前にかけて海底で堆積した地層が隆起したものです。最近の100年間で年間約4mmという日本最速レベルで現在も隆起を続けており、これは、世界の中でもトップレベルです。



南アルプス(赤石岳)

## 河川

安倍川、藁科川、興津川は、日本有数の清流であり、貴重な自然を育んでいます。また、北西部には南アルプスを源とする大井川の最上流部があり、東端には日本三大急流の一つである富士川が流れています。この他、丸子川や巴川、庵原川などの河川が市街地を巡っています。



安倍川

## 海岸

海岸線は概ね穏やかであり、海岸の多くは砂礫※海岸となっています。海面下の傾斜が急峻なため、干潟がほとんど発達していませんが、傾斜の穏やかな富士川や巴川の河口ではわずかに見られます。また、国際拠点港湾である清水港のほか、複数の漁港があります。



海岸線

## 気象

### 日照時間が多く、冬も暖かい

本市の気候は温暖多雨の太平洋気候に属します。

市街地（静岡地方気象台）の平年の年平均気温は17.8℃、年降水量は2,390.5mmで、日照時間は年間2,000時間を超えています。

北部の山地が北西の季節風を遮るため、特に冬期は温暖な気候を実感できます。降水量は、全域的に春から秋にかけて多く、冬には少なくなります。山地は市街地に比べると気温が低い一方で降水量は多く、井川など標高の高い地域では、積雪もみられます。

【静岡市の気温・降水量】

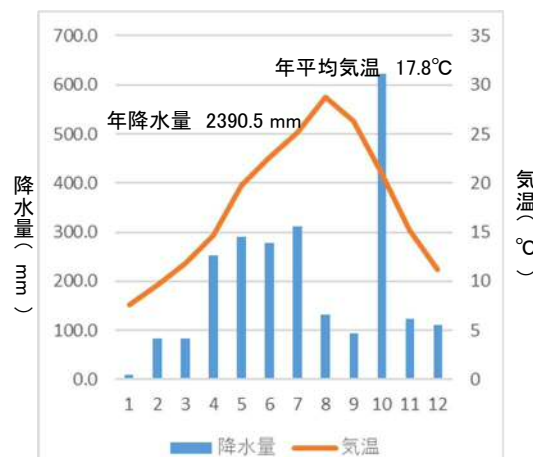


図 静岡市の気候と降水量の季節変動

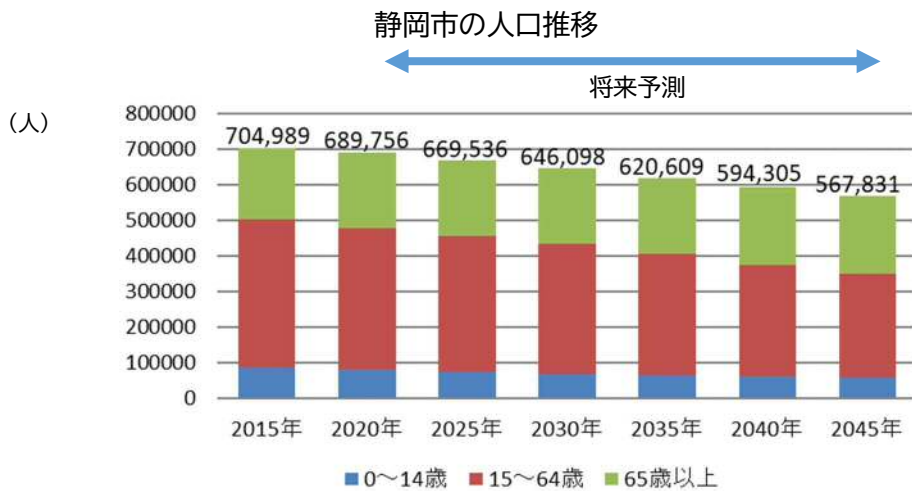
出典:「過去の気象データ」  
(2019年、静岡地方気象台)

## 2) 社会経済

### 人口・世帯数

#### 人口減少と少子高齢化が進行

本市の人口は、1990年をピークに減少傾向にあり、令和2年（2020年）4月末現在で696,907人、（内訳：男性：339,974人、女性：356,933人）です。また、年齢別の将来予測を見ると、65歳以上の老年人口が増加し、15歳未満の年少人口が減少していることから、少子高齢化がより一層進むことが予想されます。また、平成27年度（2015年度）時点で、本市の夫婦がいる一般世帯のうち、共働き世帯の割合は49.2%です。（「平成27年度国勢調査結果」より）今後、若者が減少し、共働き世帯が増加することで、環境保全活動の担い手の減少が懸念されます。



図● 静岡市の人口推移

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別 将来推計人口(2018年推計)」

### 土地利用

#### 市域の大部分を占める広大な森林

本市の人口規模は約70万人となっていますが、市域の76%を森林が占めており、「森林都市」と言えるほどの特徴を有しています。

表3 平成30年土地利用現況

	面積 (ha)	割合
行政面積	141,183	100.0%
宅地	7,335	5.2%
農用地	10,797	7.6%
森林	107,220	76.0%
その他	15,832	11.2%

出典: 「静岡県の土地利用(令和元年版)」(静岡県)

## 産業構造

### 第3次産業が盛んな商業都市

本市の2015年時点の産業別就業者割合は、第3次産業従事者が72.2%を占め、静岡県の平均64.0%を上回り、商業都市としての性格を表しています。

表4 産業大分類別就業者数

(単位:人)

市区町名	第1次産業				計	第2次産業			第3次産業
	計	農業	林業	漁業		鉱業	建設業	製造業	
静岡県	70,905	65,030	1,660	4,215	600,751	543	135,745	464,463	1,193,498
	3.8%	3.5%	0.1%	0.2%	32.2%	0.0%	7.2%	25.0%	64.0%
静岡市	9,054	8,259	288	507	88,388	55	29,427	58,906	253,410
	2.6%	2.3%	0.1%	0.2%	25.2%	0.0%	8.4%	16.8%	72.2%

出典:「平成27年国勢調査」(静岡県統計データベース)

### ■第1次産業

**農業** 中南部の山間地域などで展開され、お茶やみかん、石垣いちご、わさびなどが静岡市を代表する産物となっています。

**林業** 中山間地域の大半を占める森林の約96%は民有林で、約44%は人工林です。

**水産業** 清水港などを拠点としてマグロの遠洋漁業や、駿河湾近海におけるシラス漁、サクラエビ漁などが行われています。



久能山の石垣いちご栽培  
出典:「静岡市HP」(静岡市)

### ■第2次産業

木製家具などの伝統的な製品や、竹千筋細工など自然の産物を生かした生産に特徴があります。こうした特徴から派生したプラモデルの生産も盛んです。

**工業出荷額** 2兆1224億円、指定都市中11位

**機械器具製造業出荷額** 1兆1521億円、指定都市中6位

出典:「工業統計2019」



静岡ホビースクエア  
出典:「静岡市HP」(静岡市)

### ■第3次産業

卸売業、小売業、サービス業が主であり、JR静岡駅周辺を中心とした商業都市を形成しています。

**商業販売額** 7兆829億円、指定都市中15位

出典:「2016年経済センサス【活動調査参考資料】  
産業別事務所の売上(収入)金額試算値」



JR静岡駅  
出典:「静岡市HP」(静岡市)

このようにバランスがとれた産業構造にあり、人口以上に活発な都市活動がされています。

### 3) 自然環境からみた静岡市の歴史

#### (1) 先史・縄文時代

本市では、少なくとも1万年以上前から人々が生活しており、当時の人々は野生の動植物を求めて山野を移動していたと考えられています。

縄文時代になると、移住生活から次第に竪穴住居での定住が進みました。遺跡から、人々がシカやイノシシなどの哺乳類や魚介類を食べていたことが分かり、標高の低い平地<sup>\*</sup>や山地は、セイ・カシなどの照葉樹林<sup>\*</sup>に覆われていたと考えられます。

人々は川沿いや森の中を活発に移動し、小動物や木の実、果物、川や海の魚や貝などを食料として利用し、豊かな自然と共生していたものと考えられます。



市内で出土した縄文土器  
出典:「静岡市 HP」(静岡市)

#### (2) 弥生・古墳時代

大陸からイネの栽培が伝わると、河川下流部の低湿地などに水田が拓かれ、人々は平野部にも住むようになりました。登呂遺跡は、その代表的なものです。稲作による生活の安定と、人口増加に伴い、建築材料や燃料のために木材を大量に利用するようになり、集落近くの照葉樹林では、次第にアカマツなどの二次林が増えていったと考えられます。



登呂遺跡  
出典:「静岡市 HP」(静岡市)

#### (3) 律令時代

国の律令体制に合わせ、静岡地域も大和朝廷の支配下に組み入れられ、駿河の国として安倍郡などが置かれました。安倍郡から、堅魚の加工品や甘子<sup>かつお</sup>（今のみかんの一種）を奈良の都に送った記録も残されており、既に現在に続く自然の恵みを受けた産物に恵まれていたようです。



奈良時代に創建された清見寺



#### (4) 平安～戦国時代

平安時代中頃から多くの荘園が設けられ、平野部は、次第に水田や畑に姿を変え、周縁の丘陵地は、薪炭の採取に活用されたと考えられます。

当時の安倍川は、現在よりも東側を流れる暴れ川で、大雨のたびに流路を変え、現在の市街地中心部や駿河区の中東部は、何度も洪水に見舞われていました。

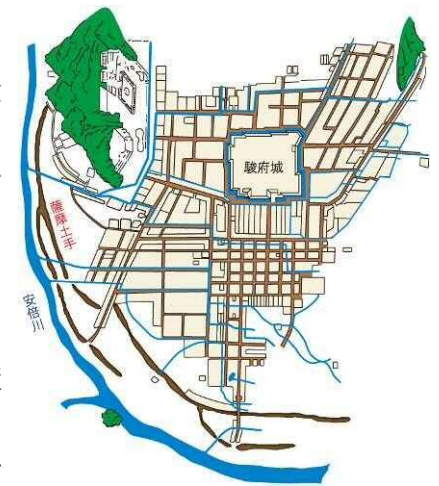


500～600年前の安倍川流路  
出典:「静岡河川事務所 HP」(国土交通省)

#### (5) 江戸時代

徳川家康公の治世に本市は大きく発展します。家康公は、大規模な治水工事を行って安倍川の流路を現在の位置で安定させ用水を引き、十二双川や巴川を経て清水港まで水路をつなぎました。これにより水害の恐れがなくなった駿府は、駿府城を中心とした城下町として大きく発展していきました。

平野部には、水田や畑が広がり、お茶やしいたげ、わさびの栽培は、既に江戸時代から行われていました。木材や薪炭の産出のために豊富な森林資源が活用され、山地ではアワやヒエなどの焼畑\*も行われていました。このため、コナラ・クヌギなどの二次林が増えていったと考えられます。



駿府城下町と用水網  
出典:「清流スポットマップ」(静岡市)

#### (6) 明治以降から高度成長期まで

明治維新を経て近代に入ると、人口の増加に伴い市街地は大きくなっていきました。山間部で栽培された茶は当時の重要な輸出物で、清水港から海外へと輸出されました。地域の自然の特色を生かした農業も盛んに行われ、それに伴う農地開発も行われました。

戦後の高度成長期には、中心市街地\*の各種開発が進み、特に平野部の水田や畑は減少が進みました。山地では豊富な森林資源を活かした林業が盛んで、木材生産のためのスギ・ヒノキの人工林\*が増加しましたが、木材輸入自由化により、林業も衰退しています。



清水港のお茶の積み出し風景  
出典:静岡県茶手揉保存会

出典:「平成31年版わがまち静岡」  
(静岡市教育委員会)など

## 2-2. 静岡市に生息・生育する生きもの

### 1) 静岡市の生きものの種類

生物多様性の保全は、どのような生きものが、どのくらい生息・生育しているのかを知ることから始まります。

#### 静岡県における生息・生育状況

「静岡県野生生物目録 2020（2020 年、静岡県）」によると、県内には高等植物 4,070 種、哺乳類、鳥類などの動物 9,857 種、菌類 1,298 種、合計 15,225 種が生息・生育していることが確認されています。この中には、海生動物やコケ類などは含まれていませんので、実際にはもっと多くの生きものがあると考えられます。また、「静岡県版レッドリスト」（まもりたい静岡県の野生生物 2020【植物・菌類編】、まもりたい静岡県の野生生物 2019【動物編】、静岡県）は、県内の絶滅危惧種（絶滅危惧Ⅱ類以上の「絶滅のおそれのある種」）は全部で 618 種にのぼるとしています。

表5 静岡県の生きものの種数および絶滅危惧種の種数

	植物	菌類	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	淡水魚類	昆虫類	陸・淡水産貝類	クモ類	動物計	合計
種数	4,070	1,298	60	421	19	21	186	8,427	213	510	9,857	15,225
絶滅危惧種数	416	26	3	52	1	5	23	60	29	3	176	618

絶滅危惧種数は、静岡県版レッドリストの「絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ・Ⅱ類）」を記載。

出典：「静岡県野生生物目録 2020」（令和 2 年 3 月、静岡県）、「まもりたい静岡県の野生動植物 2020【植物・菌類編】」（令和 2 年 3 月、静岡県）、「まもりたい静岡県の野生生物 2019【動物編】」（平成 31 年 3 月）

#### 静岡市における生息・生育状況

本市でも多様な自然環境を反映して多くの生きものが生息・生育し、多様な生態系が見られます。本市が実施した「いきもの散策マップ」の調査をはじめ、既存文献や様々な現地調査を基に市内の生きものの種数を整理すると、植物は約 2,800 種、動物は約 4,700 種を数え、合計約 7,500 種の生きものが生息・生育していると推計されました。また、静岡県版レッドリストや専門家への聞き取りにより、247 種の絶滅危惧種の生息・生育が確認されています。

なお、この集計には海生動物やコケ類などが含まれておらず、また、生きものの状況は日々変化していくことから、その実態の把握が今後の課題となっています。

表6 静岡市の動植物の種数および絶滅危惧種の種数

	植物	菌類	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	淡水魚類	昆虫類	陸・淡水産貝類	クモ類	動物計	合計
種数												
絶滅危惧種数												

※絶滅危惧種数は、静岡県版レッドデータブックの「絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ・Ⅱ類）」の生息生育記録が記載された地図メッシュにおいて、市内に情報のあるものを集計した（周辺市町村を含む場合がある）。また、専門家への聞き取り結果も反映した。

出典：「まもりたい静岡県の野生動植物 2020【植物・菌類編】」（令和 2 年 3 月、静岡県）、「まもりたい静岡県の野生生物 2019【動物編】」（平成 31 年 3 月）

## 外来種

### 外来種とは？

外来種とは、アライグマやオオキンケイギクなど、そもそもその地域に生息・生育せず、人間の活動に伴い海外や国内のほかの地域から持ち込まれた生きもののことです。特に海外から持ち込まれた生きものを「外来生物」といいます。例えば、ミシシッピアカミミガメはアメリカ合衆国南西部、セイヨウオオマルハナバチはヨーロッパ原産の生きものです。これらは、ペットや農業資材などの目的で輸入されましたが、管理されずに野外に放された結果、野生化したものです。また、ヒアリやセアカゴケグモのように世界規模での交流・物流等により、予期せず侵入したものもいます。



オオキンケイギク

### 特定外来生物の侵入

平成 17 年（2005 年）6 月に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」では、外来生物（海外起源の外来種）のうち生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの又は及ぼすおそれのあるものを「特定外来生物」に指定することが定められました。これにより、特定外来生物に指定されたものについては飼育、栽培、保管及び運搬することが原則禁止となっています。

本市では、これまで 22 種の特定外来生物が確認されています。

#### 本市で確認された特定外来生物

区分	種名
哺乳類	アライグマ
鳥類	ソウシチョウ、ガビチョウ
爬虫類	カミツキガメ
両生類	ウシガエル
魚類	オオクチバス（ブラックバス）、コクチバス、ブルーギル、ガー属、カダヤシ
昆虫類	ヒアリ、アルゼンチンアリ、アカカミアリ、アカボシゴマダラ
クモ・サソリ類	セアカゴケグモ、マダラサソリ
植物	オオキンケイギク、ナルトサワギク、アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ、オオハンゴウソウ、オオフサモ

## 特定外来生物の定着・拡大

### (1) セアカゴケグモ

神経毒を持つセアカゴケグモが、平成 28 年（2016 年）に清水区で初めて確認され、平成 30 年（2018 年）以降、三保地区を中心に定着し、さらに生息域を拡大しています。建築資材や車への付着により、他地域への侵出が懸念されます。



セアカゴケグモ

### (2) カミツキガメ

平成 26 年（2014 年）に葵区で初めて確認され、年々捕獲数が増加しており、巴川流域では令和 2 年度（2020 年度）までに累計 9 匹が捕獲されています。カミツキガメの増殖により在来種の捕食による生態系のかく乱や人体への被害も予想されます。



カミツキガメ

### (3) アライグマ

平成 16 年（2004 年）に旧由比町で発見され、地域の協力のもと駆除を進めていますが、すでに由比、蒲原地区を中心に清水区での定着が進んでおり、さらに生息域が拡大するおそれがあります。



アライグマ

## コラム

しりたがりかわせみ おおかわせみ  
（「しぜんたんけんてちょう」キャラクター）

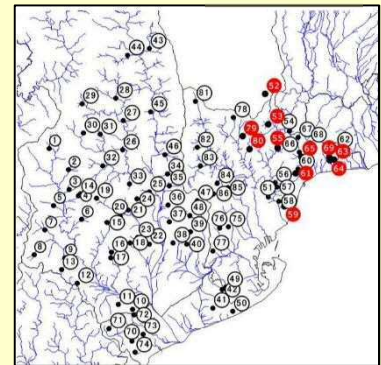


### アライグマの生息域

令和元年（2019 年）9 月から 12 月まで、アライグマの生息状況の確認を目的として、自動撮影カメラによる調査を実施しました。

その結果、アライグマが撮影された場所（赤い点）に着目すると、いずれも清水区で多くのカメラに撮影されていることがわかります。

特に、人里に近いところに生息しており、農作物や市民生活への影響が懸念されます。



図● アライグマが撮影された場所

出典：令和元年「アライグマ生息域調査」を基に作成

このように、一部の特定外来生物はすでに市内に定着しています。

加えて、隣接している市町からの流入により、タイワンリスやクビアカツヤカミキリなど新たな特定外来生物の侵入も懸念されます。

特定外来生物の生息域拡大は、地域の農作物などに被害を与えるばかりではなく、在来種との競争により地域の生態系をかく乱することが懸念されます。外来種対策は生物多様性の保全を図る上で重要な問題であり、広域での対策も必要となります。

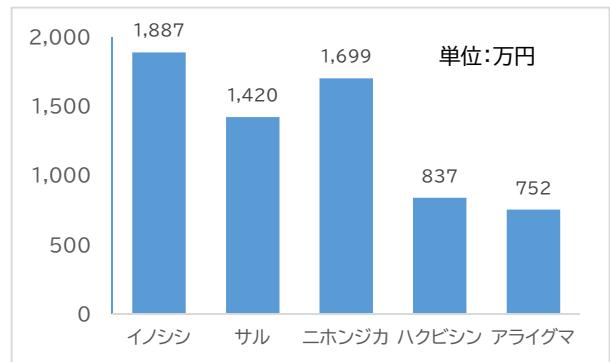


## 有害鳥獣

### 有害鳥獣による被害の現状

本市では、農作物に被害を及ぼすイノシシやサル、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマが確認されています。主には各種農林産物の食害、茶園やミカン畑の掘り起こしによる被害が深刻となっており、平成29年度の被害額は約7,600万円に上ります。

これに対し、本市では「静岡市鳥獣被害防止計画」を策定し、野生鳥獣対策の取組を行っています。

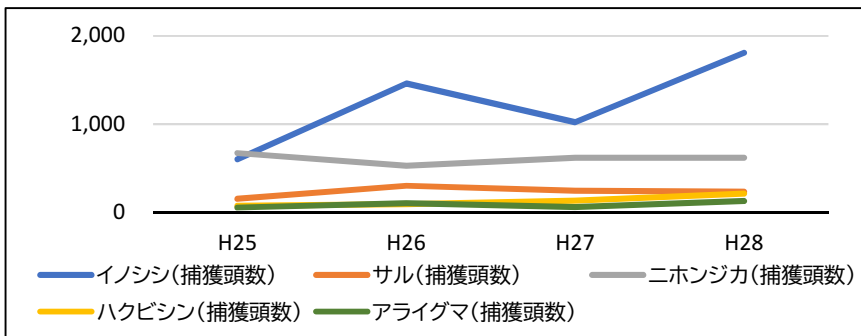


図● 鳥獣による被害金額(平成28年度)

出典:「静岡市鳥獣被害防止計画」(平成30年度)を基に作成

### 有害鳥獣の捕獲

地域一体での捕獲の強化によって、特にイノシシは、平成25年度(2013年度)以降の捕獲頭数が増加傾向にあります。



図● 有害鳥獣の捕獲頭数

出典:「静岡市鳥獣被害防止計画」を基に作成



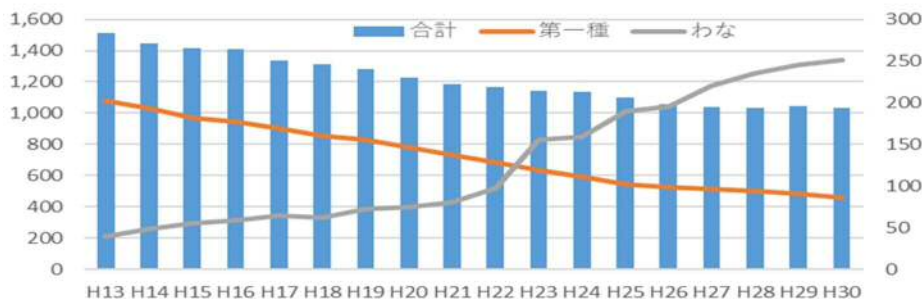
イノシシ



ニホンジカ

### 有害鳥獣への対応

狩猟や有害鳥獣捕獲の中心を担う猟友会の会員数は減少しており、後継者不足などによる今後の駆除活動の継続性が懸念されています。



図● 猟友会構成員数

出典:静岡県猟友会提供資料「構成員数」を基に作成

## 里地里山の生態系

### 里地里山とは

環境省による里地里山の定義は、次のとおりです。

里地里山は、集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域であり、相対的に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域との中間に位置しています。

(出典:環境省里地里山保全活用行動計画)

里地里山は、先人たちが長い歴史を通じて、農業や林業などの営みを通じ、自然と関わることによって形作られ維持されてきました。水田や畑、雑木林などは定期的に人の手が加わることで、多様な生きものの生息環境が形成され、生きものの生息の場となっていました。このような里地里山の環境は、生物多様性を支える上でも重要な地域といえます。



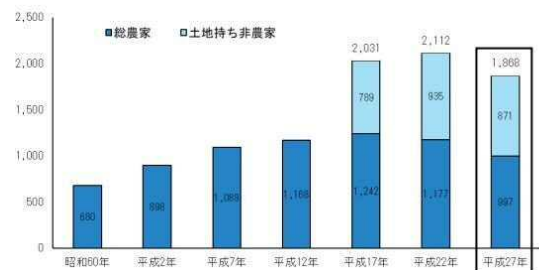
里地里山

### 里地里山の現状

過疎化・高齢化による担い手の減少や農林業を取り巻く厳しい状況などから、耕作放棄地<sup>\*</sup>や手入れの行き届かなくなった二次林が増加しています。

平成27年(2015年)の農林業センサスによると、静岡市の耕作放棄地の総面積は1,868haで、5年前と比べると11.6%減少しているものの、依然として多くの耕作放棄地が存在していることがうかがえます。耕作放棄地が有害鳥獣の住処になるなど、周辺の農地に悪影響を及ぼし、農業の営農意欲を減衰させ、耕作放棄地増加の一因となるといった悪循環も指摘されています。

このような荒廃した里地里山の増加により、ある特定の種が他の動植物を淘汰し、生態系が破壊されてしまうといった影響も出ています。



図● 静岡市の耕作放棄地の推移

出典:農林水産省「農林業センサス」を基に作成



耕作放棄地

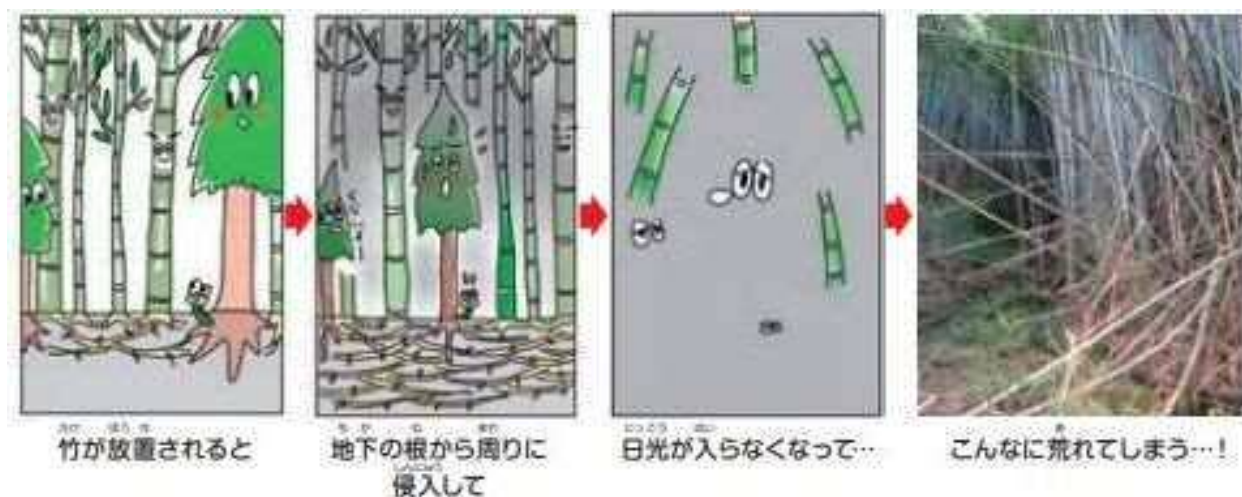
## 放任竹林の現状

竹林は、清水区を中心に多くの地域で造成されましたが、近年はプラスチック製品の普及や海外からの安価な竹材やタケノコの輸入の影響により、放置される竹林が増加しています。手入れが行き届かず伸び放題になった竹林の増加は、様々な問題を引き起こします。

一つ目は、生物多様性の低下です。竹は、地下茎を伸ばすことで急速にその分布を拡大し、大型の竹はわずか2、3か月で高さ20mにもなります。それらが過密になった竹林の下では、陽光不足などにより生育できる植物が限られてしまうため、植物やそこに生息する昆虫や鳥類などの動物種が減り、生物多様性が低下することに繋がります。

二つ目は、災害の危険性の増加です。過密になった竹林の地下茎は弱く、枯死したものも多くなり、浅根になる傾向もあります。このような地下茎では土を抱え止めることができず、土砂崩れなどの災害の危険性が増す可能性があります。

このように、放置された竹林が無秩序に拡大することは、生物多様性を低下させるだけでなく、防災や環境保全の点からも好ましくありません。



図● 放任竹林の流れ

出典:静岡市「里地・里山ってどんどころ?」

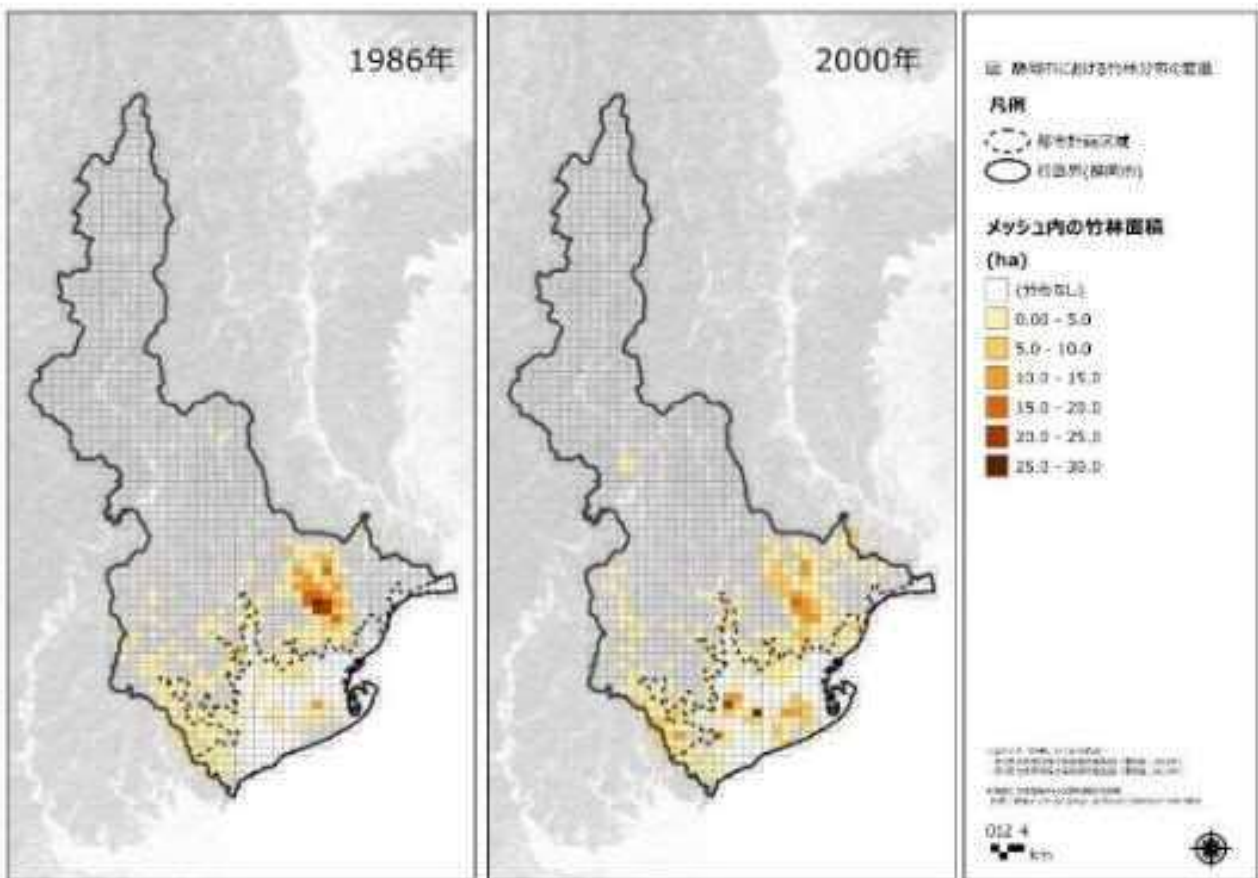
本市の竹林面積の1986年から2000年までの経年変化をみると、市域全域で拡大しています(次頁、図●参照)。竹林の増加は、森林資源の利活用の低下に伴う遷移であるともいわれることから、里地里山の保全と竹林とは関係性が深いと言えます。モウソウチクとマダケは、里山における生態系・生物多様性への脅威として、地球温暖化の進行とともに、生育に適した環境の拡大が予測されるなど、今後ますます対策が必要です。

## 里地里山などを管理する担い手

本市には、地域の里地里山を保全するために活動する市民活動団体が多数存在しています。里山荒廃についての危機意識のもと、放任竹林の伐採や、苗木の植栽、イベントを通じた市民への周知活動など積極的に里地里山に関わる活動が行われています。

一方で、保全活動を担う人材の不足により、多くの団体で活動の継続性が不安視されています。また、里山管理において所有者不明の土地の問題は活動の大きな障壁となっています。土地の相続により、所有土地に対する管理意識が希薄化し、さらに、団体の活動に協力を求めることも困難となってきています。

このようなことが、放任竹林の整備を広げられないことの一因となっています。



図● 市内の竹林分布

出典:静岡市生物多様性地域戦略の見直しに向けた調査研究





## 竹あかり灯す アカリノワ (放任竹林解消の取組事例)

### ■活動の背景・経緯

「アカリノワ」の活動拠点は静岡市の麻機地区で、放任竹林の解消に向け、多様な主体と連携して竹林伐採に取り組むとともに、伐採した竹を地域資源として有効に活用することで、豊かな自然環境を未来の世代へ継承していくための様々な取組を行っています。

まずは、自然を体感できる「里地・里山体験」をきっかけに、放任竹林問題を通じた子ども達の自然環境の保全に対する意識の醸成と、地域に対する愛着を育む活動を行いました。その後、地域から市域、他都市へと活動の輪を広げていきました。

### ■地域資源の活用

伐採した竹を地域資源として活用するため、竹灯籠を制作しイベントなどで展示することで、幻想的な空間を演出し新たな魅力づくりの一つとして役立てています。また、竹灯籠を竹炭にして二酸化炭素を固定化するとともに、田畑の肥料として活用することで土壌改良にも役立てています。



静岡浅間神社の竹灯籠

### ■活動の成果

活動当初は、地域の声から始めた活動であり、イベント参加者も100人を超える程度でしたが、令和元年度には12,000人以上もの集客のあるイベントに携われるようになりました。

また、地域の新たな魅力も創出してきました。日本夜景遺産に認定された日本平では、夜景を楽しむのと同時に、竹灯籠の幻想的な世界を演出し、来訪者は非日常を味わうことができました。



日本平でのイベント風景

加えて、国宝久能山東照宮では、「天下泰平の竹あかり」と銘打ち、竹灯籠を展示することで、国宝久能山東照宮の新たな魅力発信にも繋がりました。

### ■課題と展望

最優先の課題は、竹あかり職人の育成です。伐採～加工～設置までを担うため、現場に応じた対応能力が求められます。

また、「土に返す」までがアカリノワの竹あかりのため、自然界の循環作用まで網羅していく必要があります。今後は、SDGsも踏まえ、放任竹林問題にとどまらず、水素を活用した「水素で灯す竹あかり」を実施するなど多角的な取組も行っていきます。

これからも、竹あかり循環の一部でもある炭作り、野菜作りなどの体験を通し、あらゆる分野で生産・創造できる豊かな人材を育ていける環境を作っていきます。



「アカリノワ」スタッフの活動の様子

## 2) 静岡市の生きものの地域別生息・生育状況

### 山岳・森林地域\*

#### 二次林や人工林が多い

本市の面積は約 14 万 1 千 ha で、そのうち森林面積（南アルプスの高山帯や無立木地も含む。）は約 10 万 7 千 ha で、市域の 76%を占めています。これらの森林のうち、大井川上流部や安倍川上流域の稜線部などではシラベ林、モミ・ツガ林、ブナ林などの自然林（人の手があまり加わっていない天然林）が見られますが、その他の地域の多くは、かつて薪炭づくりや焼畑などで伐採された森林が再生した二次林や人工林で占められています。

#### 森林のうち、96%が民有林

森林の所有者別内訳は、多くが民有林で、安倍峠や山伏周辺の安倍川最上流部、真富士山の稜線部などに 4,262ha の国有林があります。民有林のうち、県有林は静岡県県民の森などに 1,845ha、私有林は 95,832ha あり、民有林のほとんどを私有林が占めています。また、市内の各地に点在する計 1,755ha の市有林の主なものとして、竜爪山文珠岳頂上付近、山伏や笹山周辺、ダイラボウ、安倍城跡、千代みどりの森、高山市民の森などがあります。

表7 静岡市の森林面積

(単位：ha)

全域面積	森林面積			森林率
	総面積	民有林 (県・市・財産区・私有林)	国有林	
141,183	107,219.60	102,956.89	4,262.71	76%

出典：令和元年度版静岡県森林・林業統計要覧

### 山岳・森林地域を次の3つに分類

#### ① 南アルプス地域

南アルプスの稜線部\*で、森林限界より上の高山帯を「南アルプス地域」とします。

#### ② 奥山地域

主として自然林が分布する森林地帯\*を「奥山地域」とします。

#### ③ 山間地域

①②を除く、薪炭用の木材の定期的な伐採や焼畑などにより形成されたコナラなどの二次林や、スギ・ヒノキなどの人工林を主体とする森林地帯を「山間地域」とします。

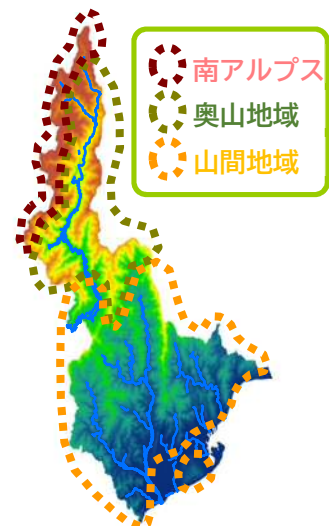


図9 山岳・森林地域の区分

出典：静岡市都市計画 ASP システムデータ(静岡市)  
注：ここでは、各地域が分布する大まかな場所を示しています。

## ① 南アルプス地域

南アルプスは、標高 3,193m の北岳を最高峰とする日本有数の山岳地帯です。すぐれた山岳景観を呈しているとともに、花畑やハイマツ群落などの高山植生が分布しています。

大規模な高山帯としては東アジア最南部に位置し、カールなどの氷河地形<sup>※</sup>などともあいまって世界的にも大変貴重なものであり、周辺自治体との協力・取組により、2014 年にはユネスコエコパークに登録されました。また、南アルプス国立公園にも指定され、その厳正な保全が図られています。



南アルプス



自然草原であるお花畑やハイマツ群落などの高山植生が分布しています。ムカゴユキノシタやタカネマンテマ、タカネビランジなど、南アルプス固有種や日本の生育南限種で、かつ氷河期に北極域から分布を広げた周北極要素<sup>※</sup>の希少な植物が多数生育しています。

しかし近年、高山地帯にニホンジカが多く侵出し、高山植物の食害などの問題が起きています。



タカネビランジ



ハイマツ帯などでは氷河期の遺存種<sup>※</sup>といわれるライチョウが通年生息し、世界の生息南限地となっています。しかし、気候変動によりライチョウの営巣に必要なハイマツの生息域が減少することで、ライチョウの生息環境の悪化が懸念されています。

また、高山蝶と呼ばれるベニヒカゲ、クモマベニヒカゲなどの昆虫類も生息しています。哺乳類では亜高山帯にかけてホンドオコジョ、アズミトガリネズミが生息しています。



ライチョウ



## 南アルプスユネスコエコパーク しりたがりかわせみ ちびっこかわせみ （「しぜんたんけんてちょう」キャラクター）

### ■ユネスコエコパークとは

ユネスコエコパークとは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、ユネスコが開始した事業です。ユネスコエコパークは、生物圏保存地域（BR：Biosphere Reserves）とも呼ばれ、これまで、124 か国、701 地域が登録されており、日本では10 地域（志賀高原、白山、大台ヶ原・大峯山・大杉谷、屋久島・口永良部島、綾、只見、南アルプス、祖母・傾・大崩、みなかみ、甲武信）が登録されています。（令和元年6月現在）

### ■ユネスコエコパークの3つの機能

ユネスコエコパークを相互に強化する関係として次の3つの機能があります。

- ①保存機能（生物多様性の保全）
- ②学術的研究支援（科学的な調査や教育を支援）
- ③経済と社会の発展（自然と調和した持続可能な地域発展）

### ■ユネスコエコパークの3つの地域

上記機能を果たすため、3つの地域を設定しています。

#### ①核心地域

原生的な自然環境、貴重な動植物の生息地であり、国立公園の特別保護地区など、自然環境を守らなければならない最も大切な地域

#### ②緩衝地域

環境教育、野外活動、調査研究活動や観光、レジャーに利用できる地域

#### ③移行地域

自然環境と調和した農業や歴史、文化を生かしたエコツーリズム等が行われている人が暮らしを営んでいる地域



南アルプスの土地利用区分

出典：静岡市HP

### ●関連施設「南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家」

南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家は、青少年が自然に親しみ、自然の中での集団宿泊体験を通して、「自然とふえあう」、「自然から学ぶ」、「活動を通して学ぶ」を基本理念に開設された社会教育施設です。

眼下に井川湖を臨み北に南アルプスの連山を仰ぐ、標高1,000mの地に昭和51年に建てられました。

施設は、宿泊棟のほか、キャンプ場には、炊飯棟、テントサイト、集会広場、シャワー棟などがあり野外泊ができます。市内外小中高等学校の教育活動の他、青少年団体の自然体験活動に利用されています。



井川自然の家（葵区井川）

出典：HP「南プス de 深呼吸」



## ② 奥山地域

高山帯につながる地域で、上部ではコメツガなどの亜高山帯針葉樹林、下部ではブナ・ミズナラ林やウラジロモミ・ツガが混交する冷温帯落葉広葉樹林が分布しています。

大井川最上流部の民有林は、古くからシラビソ、ツガ、トウヒ、ヒノキ、カラマツなどの伐採が行われてきたため、原生林はあまり見られません。大無間山や山伏の稜線部、大井川溪谷一帯は、奥大井県立自然公園に指定されています

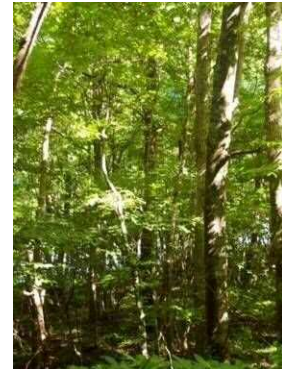


ミズナラを主とした針広混交林  
出典:「静岡市南アルプス森林植生クライテリア把握調査」



天然のヒノキやカラマツ、サワグルミ林、アカシデ・イヌシデ林などが分布しています。

大井川上流部の<sup>さわらじま</sup>樫島ではクロソヨゴ群落、二軒小屋ではレンブクソウなどの希少な植物が生育しています。安倍峠周辺では、オオイタヤメイゲツ林、シロヤシオ群落など貴重な植生が見られます。



サワグルミ林  
出典:「静岡市南アルプス森林植生クライテリア把握調査」



国の特別天然記念物であるニホンカモシカをはじめ、ニホンジカ、ツキノワグマなどの中大型哺乳類や、モモンガ、ヤマネ、希少なコウモリ類などが生息しています。夏鳥のコルリやセンダイムシクイ、留鳥のアカゲラ、カケスなど多くの森林性の鳥類をはじめ、ワシタカ類の生息も確認されています。クモマツマキチョウやキベリカタビロハナカミキリなどの昆虫類、アカイシサンショウウオやヒダサンショウウオなどの希少な両生類も生息しています。



ニホンカモシカ

## コラム

### 静岡県民の森

静岡県民の森は、県政 100 年を記念して整備された野外レクリエーション施設で、静岡市北部の井川・梅ヶ島地区にまたがる尾根沿いの約 1,000ha の地域です。勘行峰・笹山・山伏岳の山々とともに、温帯性の美しい森林に覆われ、井川湖・南アルプス・富士山を望むことのできる景色の美しいところで、奥大井県立自然公園に指定されています。

県民の森センター、キャンプ場などの施設は、富士見峠から約 9km、豊かな大自然の懐にあります。

しりたがりかわせみ リーダー  
(「しぜんたんけんてちょう」キャラクター)



静岡県民の森(葵区岩崎)  
出典:HP「南ブス de 深呼吸」

### ③ 山間地域

安倍川、藁科川、興津川の流域では、集落が上流域にまで分布し、集落を囲むようにミズナラ、コナラ、クヌギなどの二次林が標高の高い場所にまで見られるものの、大半はスギやヒノキなどの人工林となっています。

都市地域に位置する有度山では人工林や二次林が発達し、久能山に市内最大級の照葉樹林が生育しています。清水森林公園、高山市民の森、遊木の森などの森林は、手入れ・管理が行われ、自然との触れ合いや憩いの場として活用されています。



藁科地域の景観  
出典:「静岡市 HP」(静岡市)



スギ・ヒノキの人工林では、生育する植物は少ないものの、コナラ・クヌギなどの二次林では多様な植物が生育しています。希少種は多くありませんが、竜爪山山頂付近ではチャボホトトギス、ミツバテンナンショウなどが生育しています。また、キスミレが自生する場所も見られます。道路沿いなどでは、外来種が生育域を拡大しています。



チャボホトトギス  
撮影:伴野正志



イノシシ、ニホンジカ、ホンドギツネ、タヌキ、アナグマ、ノウサギなどの哺乳類をはじめ、メジロやウグイスなど多くの森林性の鳥類が生息します。

オオムラサキやミスジチョウ、クワガタムシ類などをはじめとする昆虫類、タゴガエルやヤマアカガエルなどの両生類など、馴染みのある生きものを見ることができます。また、シロマダラやタカチホヘビ、ジムグリなど、珍しい爬虫類も現れます。



ニホンジカ

## 農業地域※

平野部では、主に市街地周辺部に分布する農地※での野菜促成栽培などが盛んです。南部の海岸地帯では、冬期の豊富な日照を活かしたいちご、野菜の促成栽培などの施設園芸が盛んです。山間地域の日当たりのよい斜面では、お茶やみかんの栽培が盛んで、水質のよい清流では、わさびが栽培されています。規模の大きな水田地帯は、巴川流域の麻機遊水地周辺や大谷川放水路周辺などに見られます。 ※清水の花き栽培

水田や水路はカエル類や魚類などの水生動物の生息場所として、また、水生・湿生植物の生育場所として、池沼が少ない本市の中では貴重な役割を有しているといえます。



人の手が加わった地域であり、水田や畑、茶畑、みかんの果樹園などでは、栽培種や耕作形態に応じた生態系が形成されています。水田の畔ではミゾコウジュ、茶畑の周辺ではアマナといった希少な植物を見ることができます。

しかし、農業地域ではヒメジョオンやアメリカセンダングサなどの外来種も多く見られ、近年ではホシアサガオなどの外来のアサガオ類がはびこり、農作業に影響を与えています。



市街地周辺の農地



ホンドギツネ、タヌキなどの哺乳類や、ツバメ、ヒヨドリ、ムクドリなどの身近なものからサギ類、タマシギ、ヒクイナのような水田などの湿地を主な生息地にする鳥が見られます。水田では、ニホンアカガエルやツチガエル、トノサマガエルなどの両生類や、シマヘビやヤマカガシ、ニホンイシガメなどの爬虫類も生息しています。外来種であるハクビシンが農業地域や山間地域を中心とした広い範囲に生息し、近年では特定外来生物※であるアライグマも生息域を拡大しています。水田や池では特定外来生物のウシガエルのほか、アメリカザリガニやスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)などの外来種が見られます。

かつて水田や水路で普通に見ることができたメダカやホトケドジョウ、ヘイケボタルなどの身近な生きものは、極めて少なくなっています。



タヌキ



ニホンイシガメ



ウシガエル



## 都市地域※(まちなか)

富士川河口域に接する蒲原地区から西端の用宗地区まで、JR 東海道線に沿う平野部を中心に市街地が広がっています。市街地は急峻な山地と近接していることが本市の大きな特徴ですが、丘陵の緑のほか安倍川や興津川など身近に自然を感じることができる環境に恵まれています。

市街地の中には、谷津山、八幡山などの小丘陵や、賤機山や梶原山など背後の山地から細長く突き出した尾根※があります。有度山(日本平)は、都市部に位置する大規模な緑地として重要な役割を有し、日本平・三保松原県立自然公園にも指定されています。これらの樹林地は、他の山地から切り離される形で存在し、また周辺に田畑がほとんど見られないなど、一般の山間地域とは異なる特徴をもっています。



都市地域の緑  
出典:「静岡市 HP」(静岡市)



都市地域の公園や社寺などの樹木や池は、小規模ながらも生きものの貴重な生息地となっています。空地や荒地などでは、セイタカアワダチソウやオオアレチノギクなどの外来種に加え、最近ではナガミヒナゲシやヒメツルソバなどが広く繁茂しています。市街地近くの山では、近年竹林が猛威を振るっています。

社寺の境内にはクスノキなどの巨木が数多く生育し、生育する巨木の数では、全国の市町村の中でもトップクラスにあります(自然環境保全基礎調査全国巨樹・巨木林調査 環境庁 2000年)。また巨木の中には県や市の天然記念物に指定され、保護が図られているものもあります。



本覚寺の白壁とクスノキ  
出典:「静岡市 HP」(静岡市)



主にカラスやスズメ、ムクドリ、アブラコウモリ(イエコウモリ)など、人間の生活域に適応した動物が生息しています。近年ではイソヒヨドリも多く見られるようになりました。また、山地に近い場所では、季節によっては様々な山野の鳥や昆虫などを見ることができます。



アブラコウモリ



## 水域

### ■ 河川

市中央部西側には一級河川の安倍川が、中河内川、藁科川、丸子川などと合流しながら、市域を北から南に貫いています。市の北西部は一級河川大井川の上流域にあたり、東端の清水区蒲原地区は一級河川富士川下流域に接しています。また、市の東部には二級河川の興津川、中央部には巴川などが流れ、巴川は氾濫防止を目的に整備された麻機遊水地や大谷川放水路にもつながっています。伏流水\*や地下水も豊富で、安倍川の下流域や巴川上流域などでは湧水地帯が存在しています。



安倍川などの中下流域では、流路が絶えず変化するため、ヤナギ類やカワラヨモギなどの不安定な川原に代表される植物が見られます。カワラナデシコは著しく少なくなっていました。

希少種としては、安倍川ではカワデシヤ、河口付近ではミクリも確認されています。門屋地区ではシヤク群落が確認されています。



大井川ではヤマトイワナやアマゴ、カジカ、安倍川や興津川ではアマゴやカジカ、巴川の最大支流長尾川ではアマゴなど、清流を好む種、中流域にはアユやオイカワ、ウグイ、伏流水が湧出するところにはホトケドジョウなども生息しています。また、藁科川の中流域にはナガレミミズハゼ、安倍川河口近くにはユウスイミミズハゼ、巴川上流域にはカワヨシノボリやホトケドジョウが生息するなど、希少な魚類の生息場所も存在しています。また、これらの川の下流域には、シマヨシノボリ、ヌマチチブなど多くのハゼ科魚類も生息しています。興津川や波多打川の河口には春になると、水が綺麗で、泥のたまらない場所でないとい産卵できないシロウオが遡上してきます。

上中流域ではアカイサンショウウオやヒダサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、ナガレタゴガエル、カジカガエルなどの希少な両生類が生息しており、鳥類では中流域にヤマセミ、上流から中流域にカワガラスが生息しています。哺乳類では、上流域にカワネズミが生息しています。また、河川敷では、カワラケツメイを食草とするツマグロキチョウ、コマツナギを食草とするミヤマシジミなどの希少な昆虫類が生息しています。



図 10 静岡市の水系

出典:静岡市都市計画 ASP システム  
データ(静岡市)



アカイサンショウウオ

## ■ 池沼・湿地

自然湖沼としてはくじらがいけ鯨ヶ池、瀬名のべんてんいけ弁天池などがあり、舟渡池や山原堤、上原堤、船越堤などは農業用のため池です。大井川上流の井川湖、畑薙湖はたなぎこはダム湖です。

麻機地区では、遊水地整備と自然再生事業\*が進行しています。再生された湿地では、アシやガマなどの湿生植物の中に、ミズアオイなどの希少な湿生植物が復活しています。

駿府公園のお堀や公園の池は、身近な水域です。また、こうした湖沼は、市民の憩いの場、レクリエーションの場としても貴重です。**※アカミミガメ**



麻機遊水地では、ミズアオイ、ミズニラ、タコノアシ、カワヂシャ、オオアブノメ、ミクリなどの湿生植物をはじめとする希少な植物の生育が確認されています。



麻機遊水地の池沼では、ギンブナ、メダカなどが生息しています。近年はカミツキガメなどの特定外来生物も確認されています。また、カワセミやカモ類、サギ類など多くの野鳥が生息するほか、チョウトンボなどのトンボ類やコムラサキなどのチョウ類も数多く生息しています。

鯨ヶ池、舟渡池には、以前はキトンボなど希少なトンボ類が生息していましたが、現在では絶滅した種類も多くいます。



ミズアオイ



ミシシッピアカミミガメ

## ■ 河口部・干潟域

安倍川や富士川の河口部では、さす砂州\*の発達により静水\*域が形成されています。

巴川河口の折戸湾には、小規模な干潟や藻場が存在し、幼仔魚の生息場所として重要な役割を果たしています。



安倍川の河口部には、カワラヨモギなどの川原の植物に加え、シオクグ、ハマヒエガエリなどが見られ、浅い水域にはガマをはじめとした湿生植物や希少種のミクリが生育しています。



ミクリ



巴川の河口部には、ボラやスズキなどの沿岸性の魚類やマハゼなど汽水\*性の多くのハゼ類が見られます。静水域は、カモメ類・カモ類などの集団越冬地です。



ボラ

## ■ 沿岸・海洋域

駿河湾は、1,000m以上の深所が湾内の奥深くまで進入しており、海岸線からの海の斜面も急峻です。

清水港一帯は人工海岸ですが、他の海岸の多くは砂礫海岸です。著しい浸食作用や高波浪の被害を防ぐために離岸堤などが設置され、半自然海岸となっています。

砂嘴<sup>さし</sup>\*である三保半島は、海岸線に沿ってクロマツ林が続き、世界文化遺産富士山の構成資産にも登録され、遠く富士山を背景にした美しい海岸景観を呈しています。



砂嘴の三保半島や用宗には、植栽されたクロマツの防風林が生育しています。海岸には、ハマゴウ、コウボウムギ、ハマヒルガオなどの海浜植物が生育しています。



駿河湾内には約1,300種以上の多様な魚類が生息しているといわれています。ミズウオ、ラブカといった中深海魚が捕獲されるなど、深くて複雑な地形を反映して他の地域では見られないような生きものも生息しています。三保海岸ではアカウミガメが上陸・産卵することがあります。2010年には記録をとりはじめてから初めて大浜海岸でも上陸・産卵が確認されました。



アカウミガメ

## コラム

### 平成の名水100選 安倍川

本市には、日本有数の清流を保っている安倍川、藁科川、興津川が流れ、これらの清流は、人々の暮らしやすい生活環境を築き、自然と触れ合う憩いの場として親しまれるとともに多種多様な生きものを育む貴重な空間となっています。

中でも安倍川は、2008年6月、「平成の名水百選」<sup>※1</sup>に選定され、安倍川の歴史、水質、豊富な伏流水のみならず、地域住民による保全活動や市民・企業・行政が一体となり清流を守り育てる取組が認められました。また、2010年の一級河川における水質調査<sup>※2</sup>により、平均水質ランキング全国一位となり、同時に、“泳ぎたいと思うきれいな川”としても評価されました。

この豊かな自然環境を将来へ受け継いでいくため、今後も、市民・企業・行政が一体となった保全活動を継続していくことが重要です。



しりたがりかわせみ ガールかわせみ  
（「しぜんたんけんてちょう」キャラクター）



静岡市「清流30選」～夏の清流～  
安倍川(梅ヶ島)  
撮影:今村 誠之祐



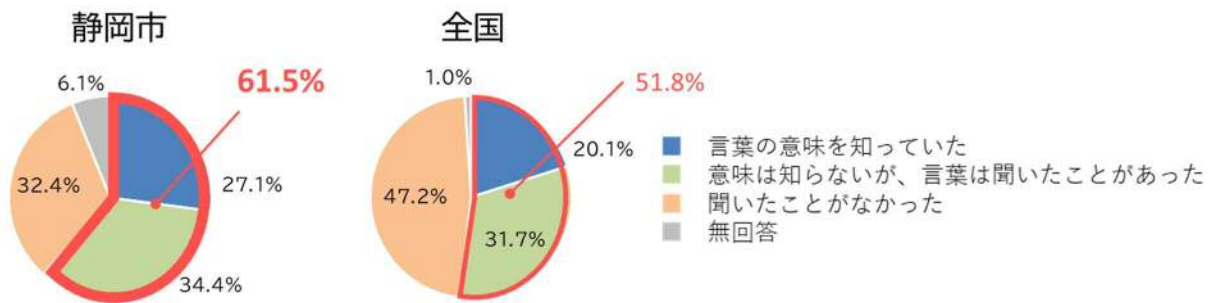
## 2-3. 静岡市の生物多様性の課題

### 1) これまでの生物多様性地域戦略の評価

リーディングプロジェクトの取組については概ね目標は達成されています。中でも、南アルプスユネスコエコパークの登録や、麻機遊水地での保全活動の活発化などの成果を上げてきました。

また、いきもの散策マップの作成や、環境情報サイト「しぜんたんけんてちょう」の運営について順調に成果を上げていますが、今後は、いきもの散策マップを使ったいきもの調査の拡大や、「しぜんたんけんてちょう」を使った、生きものの生息状況や、環境学習教材、保全活動団体の活動内容などの情報提供など、活用の促進や拡大が課題となっています。

本市における市民の生物多様性の認知度は、全国と比較し9.7ポイント高くなっており、2020年までの目標である「生物多様性の考え方の普及と保全・再生への着手」を達成していると言えます。しかし、認知は進んだものの、生物多様性や環境保全に興味を持った市民が保全活動などに参加する割合が少なく、今後は興味や関心を持った市民に対し、気軽に参加できる施策を展開していくことが必要となります。



図● 市民意識調査結果

出典:「令和2年度静岡市市民意識調査」、「環境問題に関する世論調査(環境省:令和元年8月実施)」

### 2) 静岡市の生物多様性を取り巻く主な課題

#### ①南アルプスユネスコエコパークの保全

地球温暖化による積雪量の減少により自然淘汰が緩和され、ニホンジカの個体数が増加しており、雪解けの早期化によりさらに分布域を広げています。増加したニホンジカの食害により、南アルプス特有の高山植物群落が減少するなど、ニホンジカの影響が深刻なものとなっています。

またライチョウは国内希少野生動物種に指定されており、引き続き生息調査をするとともに、関係機関と連携して保護対策に取り組むことが重要です。

さらに、登山者や車両への種子付着、道路の整備工事等により外来植物が容易に侵入するため、南アルプスの特異的な生態系を守るために、外来植物の侵入・拡散を防止するとともに、継続的な動植物調査が必要となります。



ライチョウ

## ②里地里山の保全

里地里山の自然は定期的に人の手が加わることで維持されてきましたが、過疎化や高齢化による担い手不足等により、耕作されない水田や畑、放置される二次林が増加しています。これまで二次林や農地などがモザイク状に交じり、多様な生態系を形成していた里地里山が荒廃し、生きものの個体数や種数の減少、希少種の減少など、その生態系に影響が及んでいます。



里地里山

また、過密になった竹林の地下茎は弱く、枯死したものも多く浅根になる傾向があり、このような地下茎では土を抱え止めることができず、土砂崩れなどの災害の危険性が増す可能性があります。放任竹林が拡大することは生物多様性を低下させるだけでなく、防災や環境保全の点からも好ましくなく、里地里山の維持管理を進める担い手の育成が重要です。

## ③外来種の適正管理

近年本市ではアライグマ、カミツキガメ、セアカゴケグモ、ヒアリ、アルゼンチンアリ、ソウシチョウ等の特定外来生物が発見されています。外来種の生息域の拡大により農作物の被害だけでなく、昆虫類の大量捕食や在来種との競合により地域の生態系がかく乱されています。



カミツキガメ

ヒアリ、アルゼンチンアリについては、市内での発見後に関係機関との連携により、速やかに調査、駆除を実施し地域根絶を果たしています。

## ④保全活動の担い手づくり

里地里山などを管理する担い手が不足することにより、放任竹林が拡大し、周辺の植物を衰退させ、動植物の生息種数の減少につながっています。



高齢者でも働く人が増え、退職後の高齢世代が地域のボランティア活動、保全活動に参加することが減ったことから、保全活動等を実施している団体の多くは後継者不足や構成員の減少により、団体の継続に危機感を持っています。現在活動している団体の支援に合わせ、団体同士の情報共有や連携の場を提供し、計画的な放任竹林対策の検討や新たな担い手の育成が求められます。

## ⑤自然と触れ合う機会の創出

市域の都市化及び核家族化の進行や共働き世帯の増加により、子どもが自然と触れ合う機会が減少しています。

幼少期からの自然との触れ合いは、その後の自然や生きものへの愛着につながり、将来の主流化に向けて有効であるため、幼少期から日常的に自然や生きものに触れる機会を提供することが重要です。



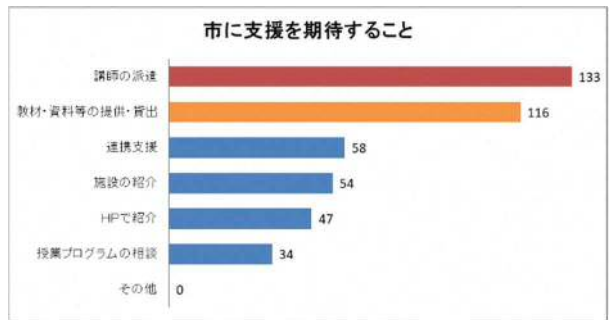
自然観察会



## ⑥環境教育の教材や情報提供

環境教育の現場では、教員の時間不足及び専門知識を有する教員不足が課題となっており、準備に必要な作業を効率化する情報や教材、専門家の派遣が求められています。

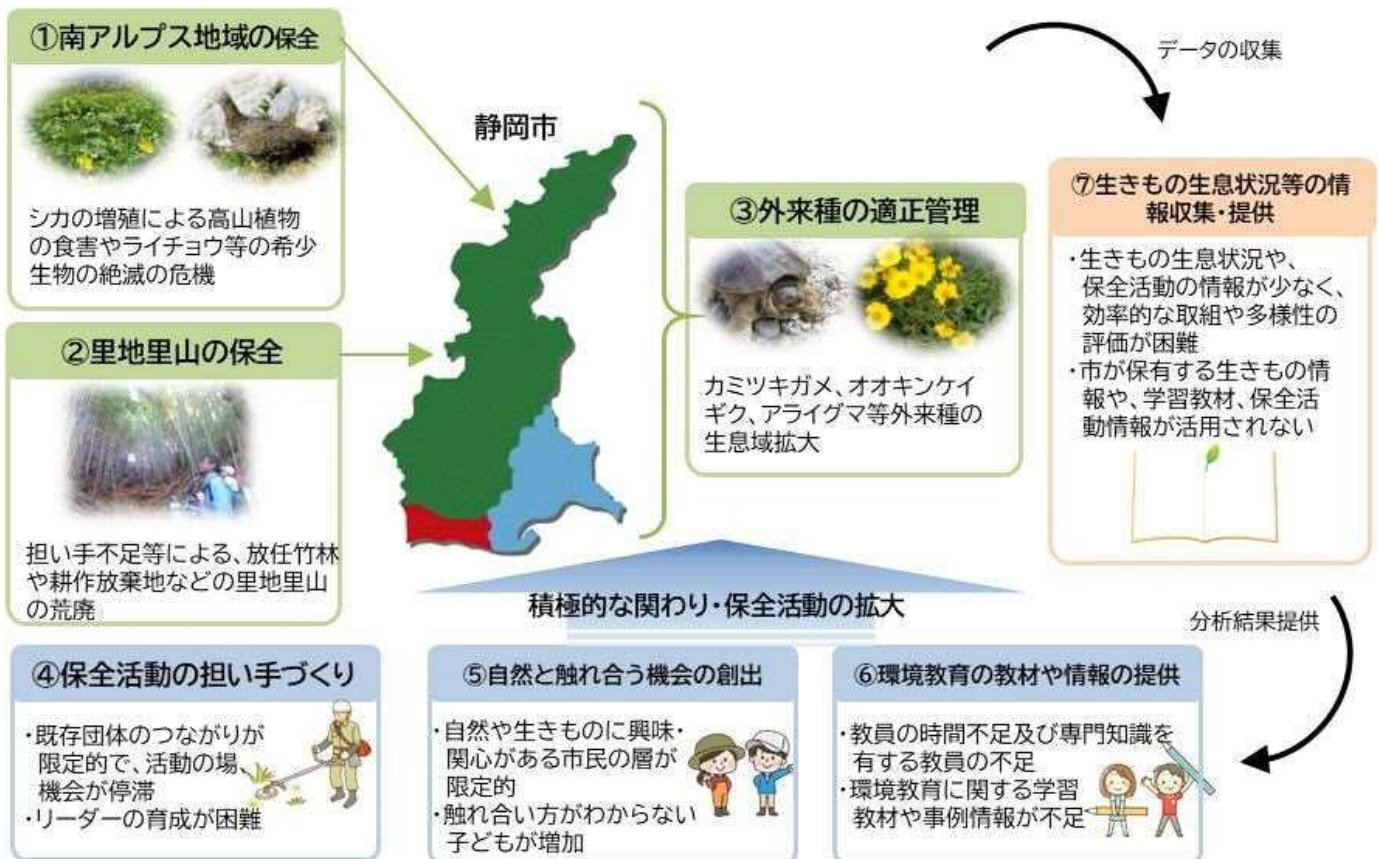
市民活動団体及び生涯学習センター等の教育関連施設においては、参加者不足が課題となっており、環境保全活動に興味を持った市民を活動の参加へ結びつけるために、団体の実施するイベントや活動情報の周知が必要です。



資料：静岡市「環境に関する授業の取り組み状況 アンケート調査」  
(平成 29 年 12 月～1 月)

## ⑦生きものの生息状況等の情報収集・提供

本市では、特定外来生物に関する調査を継続的に実施しているものの、希少種や在来種についての調査や、地域における生きものの生息・生育状況調査が少なく、情報の蓄積が不足しています。このため、生物多様性の保全と、持続可能な利用のためには、動植物の調査、モニタリング、情報の収集と蓄積及び提供を実施する体制を構築する必要があります。



図● 静岡市の生物多様性の課題まとめ

## 2-4. 戦略改定における考え方

戦略の改定にあたっての考え方を、次のように整理しました。

### ■継続性

活動を増やし拡大するために、これまでの取組を引き続き実施することも重要です。

### ■進展性

自立した活動の次の段階として、活動主体間のつながりを生み出す必要があります。

### ■新たな課題に対する対応

前地域戦略で残った課題だけでなく、社会変化等で新たに顕在化した課題に対する取組も必要です。

### ■将来への備え

今後の社会変化、自然環境変化に対して生物多様性への取組意欲を守り育てる継続的な教育等が必要です。

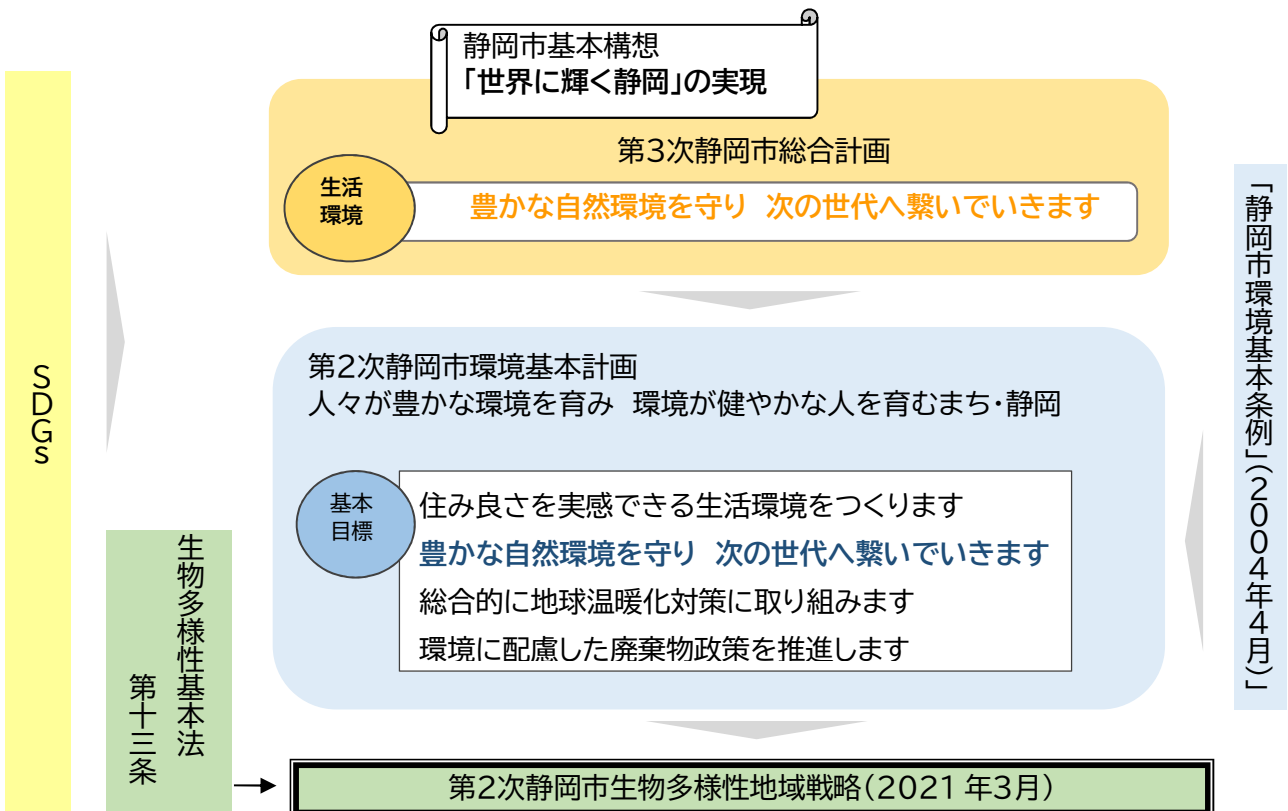
### ■SDGsの推進

持続可能な社会を実現するためには、私たちの豊かな暮らしの前提条件ともいえる「生態系サービス」の持続可能性が極めて重要です。つまり、この生態系サービスを支える生物多様性を保全するための取組が、SDGsの目標達成に大きく寄与するといえます。

## 第3章 静岡市の将来像と4つの戦略

### 3-1. 目指す将来像

本市は第3次静岡市総合計画（平成27年(2015年)）における生活・環境分野の政策の一つとして、また、第2次静岡市環境基本計画（平成27年(2015年)）の基本目標の一つとして「豊かな自然環境を守り 次の世代へ繋いでいきます」を掲げています。本地域戦略では、この政策と目標に重点を置きながら、上位計画に掲げられたその他の政策や目標も踏まえ、「生物多様性の保全とその持続可能な利用」の観点から市民・企業・行政が一体となって取り組む具体的な施策を展開していきます。



本地域戦略は、生物多様性国家戦略 2012-2020 において掲げられている短期・長期目標及び第2次静岡市環境基本計画の基本方針である「人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡」を踏まえ、本市の2050年の将来像を想定し、2030年までの目標を設定します。

#### 「生物多様性国家戦略 2012-2020」

◆長期目標(2050年)  
生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとし、自然共生社会を実現する。

#### ◆基本地域戦略

- ・生物多様性を社会に浸透させる
- ・地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
- ・森・里・川・海のつながりを確保する
- ・地球規模の視野を持って行動する
- ・科学的基盤を強化し、政策に結びつける



## 2050年の静岡市の姿

生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会

目指すまちの姿  
(イメージ図)



## 2030年の目標

社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大

リーディングプロジェクトを中心とした施策展開・PDCAサイクルに基づく見直し

### 生息・生育場所を守る

～人と生きものが共生する社会づくり～



- 方針1 南アルプスから駿河湾まで広がる生きものの生息・生育場所を守ります。
- 方針2 自然と居住の境界の環境保全に努めます。
- 方針3 外来種の把握・防除に努めます

### 活動のきっかけをつくる

～自然を身近に感じ、親しむ社会づくり～



- 方針1 まちなかでの自然ふれあい機会の拡大に努めます。
- 方針2 自然の中での健康的な活動機会を推進します。
- 方針3 身近な緑地の保全に努めます。

## 戦略1

各戦略を横断し戦略全体をリードする

### 6つのリーディングプロジェクト

- ① 南アルプスの高山地帯保全・再生プロジェクト
- ② 里地里山保全・活用プロジェクト
- ③ 外来種対応の適正化推進プロジェクト
- ④ まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト
- ⑤ 幼児期からの環境教育推進プロジェクト
- ⑥ 環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト

## 戦略2

## 戦略3

### 活動を継続する

～環境への関心・関与を継続できる社会づくり～

- 方針1 幼児期からの環境教育を推進します。
- 方針2 多様な主体間での生物多様性情報の共有を図ります。
- 方針3 環境保全活動の輪を広げます。



## 戦略4

### 生物多様性を評価する

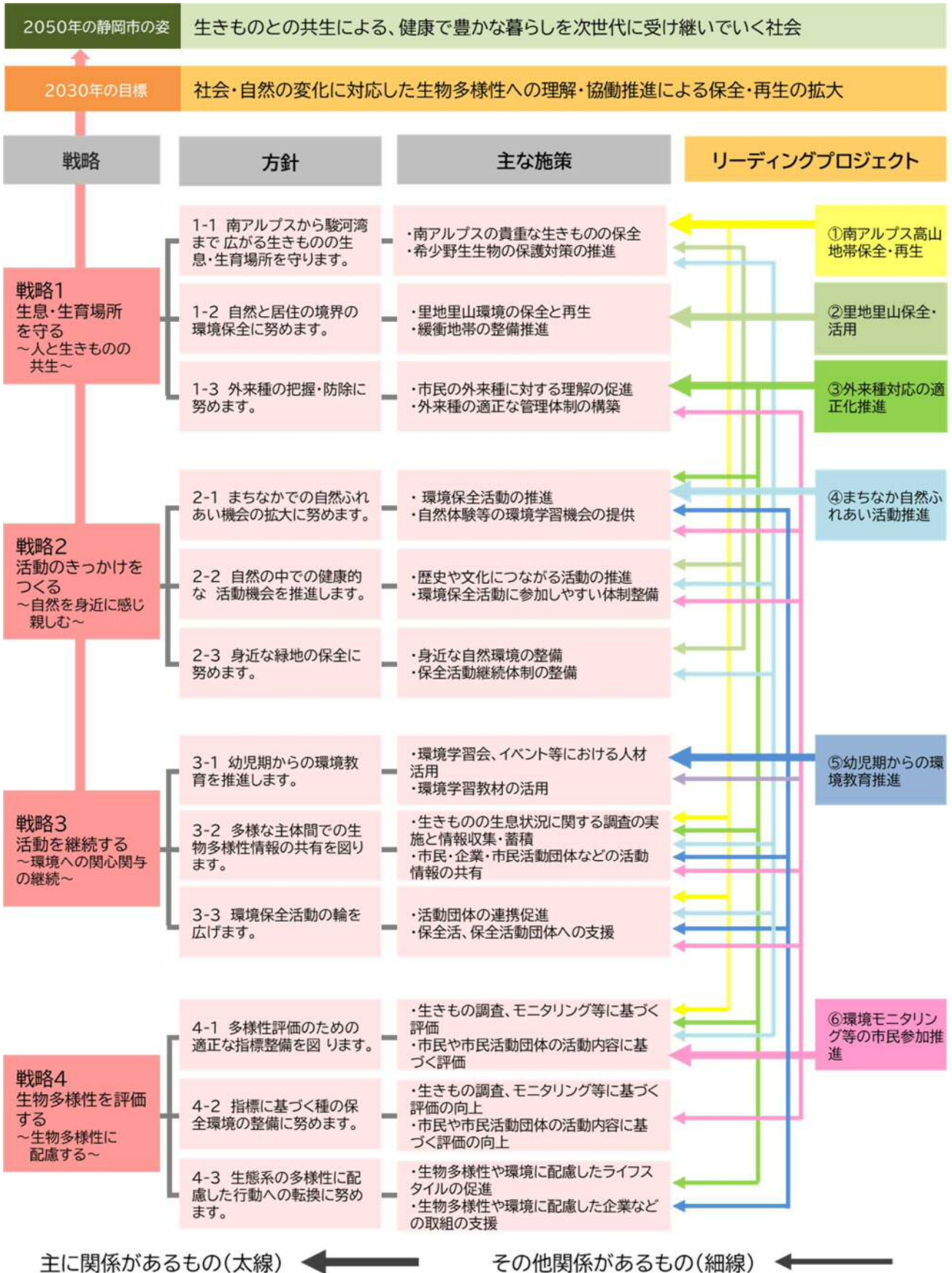
～生物多様性に配慮した社会づくり～

- 方針1 多様性評価のための適正な指標整備を図ります。
- 方針2 指標に基づく種の保全環境の整備に努めます。
- 方針3 生態系の多様性に配慮した行動への転換に努めます。





## ＜施策体系図＞



## 3-2. 4つの戦略

### 戦略1 「生息・生育場所を守る」 ～人と生きものが共生する社会づくり～

自然環境の保全や生きものの保護、野生生物の保護及び適正な管理、外来種対策など、人と生きものが共生していくための取組を推進し、南アルプスから駿河湾にかけて生きものの生息・生育場所が広がり、あちこちで生きものの姿を見ることが出来る社会を目指します。

#### 方針1-1 南アルプスから駿河湾まで広がる生きものの生息・生育場所を守ります。

##### (1) 生きものの生息・生育場所を守ります。

施策	取組
① 南アルプスの貴重な 生きものの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカの食害対策の推進と高山植物の保護</li> <li>・ライチョウ保護に向けた生息状況調査等の取組の推進</li> <li>・南アルプス動植物環境調査の実施</li> <li>・リニア中央新幹線工事における環境保全への対応</li> </ul>
② 里地里山の生きものの 生息・生育場所の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山環境の維持と継続的な管理に向けた取組の推進</li> <li>・生物多様性の保全に資する農業の推進(環境保全型農業※の推進)</li> <li>・野生鳥獣の適正な管理の実施</li> <li>・専門家による動植物調査の実施</li> </ul>
③ 清流の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による河川環境の保全</li> <li>・市民、事業者及び市の三者協働による清流の保全</li> <li>・河川環境の保全に係る啓発</li> <li>・多自然川づくりによる生物の生息・生育環境の保全</li> <li>・河川等の水質維持管理</li> <li>・水源涵養林の維持管理</li> <li>・水産資源の保護推進</li> </ul>
④ 海岸における生きものの生息・生育 場所の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカウミガメの産卵場所の保全</li> <li>・人工海浜・海浜緑地の整備推進</li> <li>・河川海岸の環境保全</li> <li>・藻場の生育環境の保全</li> <li>・海洋プラスチックごみに関する啓発</li> <li>・水産資源の保護推進(再掲)</li> </ul>
⑤ 希少野生生物の保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少動植物種の保全と再生に向けた取組の推進</li> <li>・自然公園の保全管理の推進</li> <li>・野生生物保護に関する普及啓発</li> <li>・市民との協働による希少種の生息環境の保全</li> <li>・ペットの飼育方法や動物取扱業に関する普及啓発</li> </ul>

(2) 公共事業の計画・実施において、生きものの生息・生育環境に配慮します。

施策	取組
① 生きものの生息・生育場所への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に配慮した工法の検討・採用</li> <li>・河川改修における多自然川づくりの推進</li> <li>・地域特性に配慮した街路樹の整備</li> </ul>

清流の保全 ～多自然川づくり～

多自然型の川づくりは、必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、あるいは最低限の改変にとどめるとともに、良好な河川環境の保全・復元を目指した川づくりです。

静岡市でも、自然石、木材等を利用して生きものの生態系に配慮した整備を行っています。例えば、二級河川の浜川において生物モニタリングを実施し、生物面から見る効果や課題を抽出するなど、今後の川づくりの一助とするための取組を行っています。



出口川（ミクリが繁茂し、鯉が泳いでいる）  
出典：静岡市HP



浜川（生物モニタリングを実施）  
出典：静岡市HP

里地里山の保全 ～放任竹林対策～

関連ページ：p.22～23

雑木林や田んぼ、畑、ため池や小川、竹林など、人の手が入り、昔から人間の暮らしの傍にあった場所のことを里地・里山と呼びます。手つかずの自然が残る「奥山」と、人の生活が集中する「都市」の中間にあり、山菜などの食べ物だけでなく、家屋に使われる木材など、私たちの生活に多くの恵みを与えてくれます。また、たくさんの野生動物が住んでいるため、人と野生動物のクッション(緩衝地帯)の役目も果たしています。

一方で、現代では里地・里山に人の手が入らなくなったことで荒廃が進み、特に「放任竹林」による問題が深刻です。放置された竹林は暗く、生物の多様性がとても低くなるほか、災害の危険度も増します。そのため、静岡市では放任竹林の対策として様々な取組を行います。



竹破砕機講習会の様子



## 里地里山の活用 ～静岡水わさびの伝統栽培～

水の流れを緩やかにするわさび田には多様な生物が生息し、それらを餌にする鳥や魚などが周辺に棲むなど、本来の自然を維持するだけでなく、豊かな生態系の基盤となっています。例えば、サワガニやサンショウウオをはじめとする多種の水生生物、トンボやカゲロウ、チョウなどの昆虫類、カワニナのような流水性の貝類など、清流を代表する様々な種が生息しています。中には、ホラアナミジンナのような環境省レッドリストで絶滅危惧種に選定されている生物も見つかっています。



オニヤンマ



オニヤンマ(ヤゴ)



スジグロシロチョウ



サンショウウオ

また、周辺を流れる溪流にはアマゴやカジカ、ヤマメなどの魚類が生息し、森にはそれらを捕らえるヤマセミ、カワガラスなどを見ることができます。また、シダ植物を始めとした多くの植物も生育しており、その姿を見ることができます。

さらに、自然を最大限に利用したわさび田は、人力を中心に管理され、肥料や農薬を極力使わないことから、環境に負荷を与えず、わさび田周辺の沢や森林環境が保全され、生物多様性の維持に貢献しています。このように、河川の源流に位置するわさび田は、環境改変や外来種の侵入が少ないことにより、重要種の保全地域としても貴重な存在となっていることから、観光資源だけでなく、環境教育の場としての活用も期待されます。



わさび田の四季の変化

出典：静岡わさび農業遺産推進協議会「静岡水わさびの伝統栽培」



**方針1-2 自然と居住の境界の環境保全に努めます。**

**(1) 自然と居住の境界の環境保全に努めます。**

施策	取組
① 自然と居住の境界の環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放任竹林対策の実施と支援</li> <li>・緩衝地帯の整備推進</li> <li>・耕作放棄地対策</li> <li>・地産地消の促進による里地里山の利活用</li> <li>・森林整備の促進・支援</li> </ul>

**森林整備 ～森林環境アドプト事業～**

森林地域の恩恵を受ける都市地域の企業・団体等の皆様にご寄付をいただき、森林が二酸化炭素を吸収するために必要な整備を行い、市域内で排出される二酸化炭素を市域内で削減・吸収する「森林環境アドプト事業」に取り組んでいます。令和元年度からは、協力いただいた企業・団体の皆様のイメージ向上に寄与するための情報発信強化と SDGs の視点も踏まえ、森林整備により発生した間伐材を活用した「積み木」を作成し、こども園や幼稚園などに寄贈しています。



森林環境アドプト事業の目指すべき姿

**方針1-3 外来種の把握・防除に努めます。**

**(1) 外来種に関する普及啓発と管理体制を構築します。**

① 市民の外来種に対する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政出前講座等による外来種の普及啓発</li> <li>・外来種に関する情報の収集とホームページにおける周知</li> <li>・ペットの飼育方法や動物取扱業に関する普及啓発(再掲)</li> <li>・市民参加による外来種の生きもの調査の実施</li> </ul>
② 外来種の生息情報等の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家や関係機関との協働による生きもの調査の実施</li> <li>・関係機関からの生きもの調査の情報収集・蓄積</li> </ul>
③ 外来種の適正な管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加による外来種防除活動の実施</li> <li>・市民との協働による管理体制の仕組みづくり</li> <li>・防除計画に基づく適切な防除の実施</li> <li>・特定外来生物の継続的な調査</li> </ul>

外来種は、在来種を食べてしまったり、生息場所を奪うなど、生きものの生息生育環境の減少・劣化の原因の一つとなっています。そのため静岡市は、外来種の繁殖拡大について、適正な管理を検討し、市民やNPO※などとの協働による管理体制の構築を目指しています。

カミツキガメに対しては、大学や市民と連携した捕獲調査を継続して実施しています。そのほか、オオキンケイギク、アライグマなど、特定外来生物に対する調査・防除を中心に実施しています。また、外来種や生物多様性について市民に広く周知するため、啓発活動も継続して行います。



特定外来生物のカミツキガメ

## 戦略2 「活動のきっかけをつくる」～自然を身近に感じ、親しむ社会づくり～

まちなかの緑化等を通し、身近な自然に触れ合う場や機会を創出すること、里地里山や南アルプスをはじめとする自然の中での環境教育や保全活動の場を増やすことを通じて、だれもが気軽に自然と触れ合える環境を整備し、日頃から日常生活と生物多様性の関わりを感じることでできる社会の構築を目指します。

### 方針 2-1 まちなかでの自然ふれあい機会の拡大に努めます。

#### (1) まちなかでの自然ふれあいの機会を創出します。

施策	取組
① 環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかにおける市民協働の環境保全活動</li> <li>・市民との協働による河川環境の保全</li> <li>・放任竹林対策の実施と支援(再掲)</li> <li>・市民参加による外来種防除活動の実施(再掲)</li> </ul>
② 自然体験等の環境学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習指導員の派遣</li> <li>・大学、企業、市民活動団体などと連携した自然体験教室の実施</li> <li>・市民参加による生きもの調査の実施</li> </ul>

#### まちなか環境保全 ～花苗等の配布～

地域の緑化活動を支援し、花いっぱいのもちづくりを推進するため、公共的な花壇等の緑化の支援を目的とした花苗等の配布を行っています。

まちなかの緑化が進むことで、野鳥や昆虫、植物の観察など、市民が自然を体験する機会を提供することができるほか、生きもの生息環境が整うことによる生物多様性の確保が期待できます。



花苗等配布の様子

#### 河川環境の保全 ～興津川保全市民会議～

市民、企業、関係団体、行政が一体となり、清水区の水道の水源である「興津川」を守るため、平成6年に設立されました。河川清掃や川の生きものとのふれあいイベントの開催のほか、水を蓄える“緑のダム”である森の存在も重視し、20年以上にわたる植林や下草刈りに取り組んでいます。子どもたちが森や川など自然の仕組みを学べる場を提供しています。



「川の生きもの観察会」の様子

方針 2-2 自然の中での健康的な活動機会を推進します。

(1) 自然の中での活動機会を創出します。

施策	取組
① 環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による河川環境の保全(再掲)</li> <li>・放任竹林対策の実施と支援(再掲)</li> <li>・市民参加による外来種防除活動の実施(再掲)</li> </ul>
② 自然体験等の環境学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習指導員の派遣(再掲)</li> <li>・大学、企業、市民活動団体などと連携した自然体験教室の実施(再掲)</li> <li>・市民参加による生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・環境学習会や自然体験教室など、自然とふれあえるイベントの開催</li> </ul>
③ 歴史や文化など地域の魅力を 活かした活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズム<sup>※</sup>、グリーンツーリズム<sup>※</sup>の推進</li> <li>・三保松原に係る普及啓発</li> <li>・体験型観光、農山漁村体験、森林教室などの実施と支援</li> <li>・地域資源の活用・利用促進</li> </ul>

自然体験イベント ～麻機遊水地～

麻機遊水地では、絶滅が危惧されるオニバス、ミズアオイ等の植物や昆虫、野鳥など様々な生きものが生息しています。これらの生きものを守るため、ボランティア団体が保護・管理活動を行うほか、自然観察会などのイベントを行うことで、麻機遊水地特有の植物や自然とふれあう機会を創出しています。



麻機遊水地での自然観察会の様子

自然体験イベント ～うしづま水辺の楽校～

うしづま水辺の楽校は、子どもたちの、水辺での遊びや自然体験を豊かにすることを目的として、国土交通省が進めているプロジェクトです。静岡市葵区牛妻では、平成20年に地元住民による水辺の楽校世話人会(ボランティア団体)が発足し、安全に自然とふれあう場所として「うしづま水辺の楽校」が安倍川河川敷に開校しました。

魚のつかみ取りエリア、魚と泳ぐエリア、水遊びエリア(いかだ、ボードなど)、幼児用プール、売店などが揃い、毎年多くの家族連れでにぎわっています。



イベントの様子  
出典:静岡市葵区自治会連合会ブログ



(2) 環境保全活動に参加しやすい体制を整備します。

施策	取組
① 里地里山における保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放任竹林対策の実施と支援(再掲)</li> <li>・竹破碎機講習会の実施や竹林整備隊参加の呼びかけ</li> </ul>
② 環境保全活動への市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による海岸・河川清掃の実施</li> <li>・アドプトプログラム<sup>※</sup>への市民の積極的な参加呼びかけ</li> <li>・自然環境に関する様々な活動への市民参加の促進</li> <li>・各種団体の活動内容の情報発信</li> </ul>

自然環境に関する市民参加の促進～アドプトプログラム～

「河川環境アドプトプログラム」

団体、事業所、グループ、サークル、家族、個人などの環境美化ボランティア活動により、安倍川・藁科川・興津川における河川敷などのごみを取り除き、美しい河川を創るとともに環境学習に生かしたり、川に愛着を持ったりしてもらえるような取組として、平成 14 年度にスタートしました。

「自然環境アドプトプログラム」

団体、事業所、グループ、サークル、家族、個人などのボランティアの皆さんが、身近な自然を自主的に保護・保全していく活動を通じて、人間と自然との共生を推進する新しい取組として平成 15 年度にスタートしました。

※アドプトとは…

「縁組」のこと。安倍川、藁科川、興津川の河川敷等を一定区間に分け、区間ごと参加者を募り河川敷等と参加者が縁組する。



河川環境アドプトプログラムによる活動



自然環境アドプトプログラムによる活動

方針 2-3 身近な緑地の保全に努めます。

(1) 身近な自然の創出を推進します。

施策	取組
① 身近な自然環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山環境の保全と再生</li> <li>・身近な公園・緑地の整備</li> <li>・公共建築物の緑化推進</li> <li>・河川の多自然化と緑化推進</li> </ul>
② 保全活動継続体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全活動団体の支援</li> <li>・各種団体の活動内容の情報発信(再掲)</li> </ul>

## 戦略3 「活動を継続する」 ～環境への関心・関与を継続できる社会づくり～

幼児期からの環境教育や保全活動の機会を提供し、自然とのふれあいにより、自然を大切にする心が育まれ、また、活動を評価する仕組みの整備や活動の場を提供をすることで、成長しても自然への関心が引き継がれ、保全活動意欲が継続する社会の構築を目指します。

### 方針 3-1 幼児期からの環境教育を推進します。

#### (1) 環境教育に取り組みやすい体制を整備します。

施策	取組
① 環境学習会、イベント等における人材活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習指導員の派遣(再掲)</li> <li>・環境大学卒業生による環境学習講座の実施</li> <li>・大学、企業、市民活動団体などと連携した自然体験教室の実施(再掲)</li> </ul>
② 環境教育・保全活動の指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習指導員に対する研修</li> <li>・環境大学の実施</li> <li>・自然体験活動指導者の育成</li> </ul>
③ 環境学習教材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習教材(ハンドブック・動画等)の作成</li> <li>・環境学習教材の情報発信</li> <li>・環境学習教材の提供</li> </ul>
④ 保護者や地域を巻き込んだ環境学習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習会や自然体験教室など、自然とふれあえるイベントの開催(再掲)</li> <li>・生きものとのふれあいイベントの開催</li> <li>・地産地消の促進</li> </ul>
⑤ 環境教育を取り入れた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館における環境教育の推進</li> <li>・生涯学習施設における環境教育の推進</li> <li>・こども園、小中学校における環境教育の推進</li> </ul>

#### 人材活用 ～環境学習指導員の派遣～

環境に対する市民意識の向上と、自発的な環境保全活動の促進を目指すため、学校、こども園、児童クラブ、自治会などが実施する環境学習会に対し講師として環境学習指導員を派遣します。

自然観察会や自然クラフトを通じ、身近な自然や生きものについて学べるほか、地球温暖化などの講話を通じて、幅広い環境問題について学ぶこともできます。

<派遣例> 野鳥の観察会、身近な川の水質・生きもの調査、園周辺を散策しながらの野草遊びなど



指導員による環境学習の様子

方針 3-2 多様な主体間での生物多様性情報の共有を図ります。

(1) 生きものの生息状況に関する情報を共有し、継続的な活動を推進します。

施策	取組
① 生きものの生息状況に関する調査の実施と情報収集・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家や専門機関との協働による生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・関係機関からの生きもの調査の情報収集・蓄積(再掲)</li> </ul>
② 市民による生きもの調査の実施と情報収集・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加による生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・市民参加による生きもの調査の情報収集・蓄積</li> </ul>
③ 生きものの生息状況や経年変化、各種事業による影響の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な生きもの調査の実施</li> <li>・市民などによる継続的な生きもの調査の仕組みづくり</li> </ul>
④ 生きものの生息状況に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集・蓄積した情報のホームページへの掲載</li> <li>・生きもの調査への参加呼びかけ</li> </ul>

情報提供 ～いきもの散策マップ～

身近な自然の中で、生きものや植物とのふれあいを楽しみながら、自然の大切さや、自然との関わりを感じていただくため、「いきもの散策マップ」を作成しており、これまでに静岡市内で 27コース作成しました。

見慣れた動植物だけでなく、普段見かけないものまで、生息する生きものについて、散策しながら探したり、調べたりすることができます。



散策マップ「久能山東照宮コース」(一例)

(2) 市民・企業・市民活動団体・地域住民などが連携し、環境活動を推進します。

施策	取組
① 市民・企業・市民活動団体・地域住民などが連携し、環境活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドプトプログラム参加団体、企業、市民活動団体などの活動情報収集</li> <li>・各種団体の活動内容の情報発信(再掲)</li> <li>・市民活動の活動発表の場の提供</li> <li>・企業活動における環境活動の積極的な取り入れの呼びかけ</li> <li>・企業や団体による SDGs宣言</li> </ul>

方針 3-3 生きものの生息状況に関する情報を共有し、継続的な活動を推進します。

(1) 環境活動のネットワーク化を図ります。

施策	取組
① 活動団体の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川環境アドプトプログラムの実施・拡大</li> <li>・自然環境アドプトプログラムの実施・拡大</li> <li>・放任竹林保全活動団体間の情報共有</li> <li>・市民活動の活動発表の場の提供(再掲)</li> </ul>
② 活動情報の収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドプトプログラム参加団体、企業、市民活動団体などの活動情報収集(再掲)</li> <li>・各種団体の活動内容の情報発信(再掲)</li> </ul>
③ 活動の輪の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドプトプログラムへの市民の積極的な参加呼びかけ(再掲)</li> <li>・活動情報の発信による積極的な周知</li> </ul>

情報発信～しぜんたんけんてちょう～

「しぜんたんけんてちょう」は、静岡市が運営する Web サイトで、静岡市内で生きものが見られる場所、環境教育・環境学習等の各種イベント、教材の情報、生物多様性に関することなど、静岡市の自然や環境について、情報を提供しています。

市内で生きものや植物を観察し、見つけた動植物の場所や写真を、HP内にある、「しぜんたんけんマップ」に投稿することで、静岡市の生きもの情報のマップをみんなで作り上げていきます。



Web サイト「しぜんたんけんてちょう」

(2) 保全活動、保全活動団体を支援します。

施策	取組
① 保全活動など環境に関わる活動団体の継続支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全活動の担い手育成(再掲)</li> <li>・河川環境アドプトプログラムの実施・拡大(再掲)</li> <li>・自然環境アドプトプログラムの実施・拡大(再掲)</li> <li>・森林環境アドプト事業の実施・拡大</li> <li>・放任竹林対策の実施と支援(再掲)</li> <li>・市民による森づくりの支援</li> </ul>
② 活動団体に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体の活動内容の情報発信(再掲)</li> </ul>



## 戦略4 「生物多様性を評価する」 ～生物多様性に配慮した社会づくり～

生きもの調査等により生物多様性の変化をモニタリングしていくとともに、これらに大きく影響する消費・経済活動における環境への配慮を促し、生物多様性の保全につながる環境負荷の少ない社会の構築を目指します

### 方針4-1 多様性評価のための適正な指標整備を図ります。

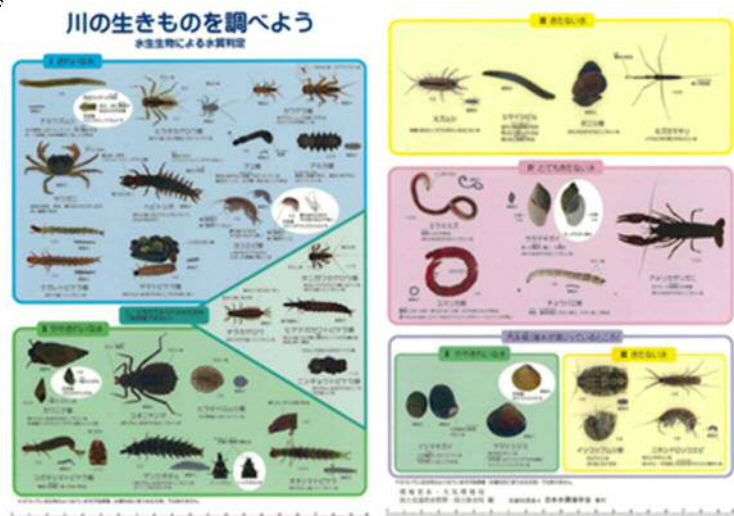
#### (1) 環境保全活動を評価するための成果指標を検討します。

施策	取組
① 生きもの調査、モニタリング等に基づく評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家や関係機関との協働による生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・関係機関からの生きもの調査の情報収集・蓄積(再掲)</li> <li>・市民参加による生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・市民参加による生きもの調査の情報収集・蓄積(再掲)</li> <li>・継続的な生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・生きもの調査等の情報の解析</li> <li>・生物多様性を評価するための指標種の検討</li> </ul>
② 市民や市民活動団体の活動内容に基づく評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドプトプログラム参加団体、企業、市民活動団体などの活動情報の収集(再掲)</li> <li>・保全活動団体等の認証制度の検討</li> </ul>

### 生きもの調査～水のおまわりさん～

川の中には様々な生きものが住んでいます。水のきれいさにより、住む生きものの種類が異なります。そのため、川にどのような生き物が住んでいるかを調べることで、水のきれいさを知ることができます。

静岡市では、川底の生きものを採取し、その種類や数を調べる「水生生物調査」と、川の水を採取しその汚れを色で判定する「パックテスト調査(簡易水質調査)」により、川の水質や水生生物についての興味・関心を醸成するため、市内の全河川を対象とした「水のおまわりさん」を実施しています。



「水生生物一覧表」(水のおまわりさんにて配布)

**方針4-2 指標に基づく種の保全環境の整備に努めます。**

**(1) 環境保全活動を評価するための成果指標に基づく評価の向上に取り組めます。**

施策	取組
① 生きもの調査、モニタリング等に基づく評価の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・生きもの調査実施に対する表彰制度の検討</li> <li>・生きもの生息域保全活動の推進</li> </ul>
② 市民や市民活動団体の活動内容に基づく評価の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全活動団体等の認証制度の検討(再掲)</li> <li>・各種団体の活動内容の情報発信(再掲)</li> </ul>

**(2) 「都市の生物多様性指標(簡易版)」(国土交通省)の評価の向上に取り組めます。**

施策	取組
①指標2「法令等により確保されている緑地等の現状」の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山認定制度の検討</li> </ul>
②指標4「動植物種の状況(動植物種数に関する調査の状況)」の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加による生きもの調査の実施(再掲)</li> <li>・特定外来生物の継続的な調査</li> </ul>

**方針4-3 生態系の多様性に配慮した行動への転換に努めます。**

**(1) 環境負荷の少ない消費や経済活動を推進します。**

施策	取組
① 生物多様性や環境に配慮したライフスタイルの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進による地元産品への関心喚起</li> <li>・地域資源の活用・利用促進(再掲)</li> <li>・市産材の活用促進</li> <li>・廃棄物に係る理解促進</li> <li>・地球温暖化対策に関する情報発信</li> <li>・国民運動「COOL CHOICE<sup>※</sup>」の推進</li> <li>・再生可能エネルギー<sup>※</sup>の普及啓発</li> <li>・水素エネルギー利活用の促進</li> <li>・スラグ<sup>※</sup>利活用の推進</li> <li>・行政、市民、企業におけるエコラベル商品の購入</li> <li>・森林認証制度をはじめとした様々な認証制度の周知</li> <li>・ペットの飼育方法や動物取扱業に関する普及啓発(再掲)</li> </ul>
② 生物多様性や環境に配慮した企業などの取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体によるSDGs宣言(再掲)</li> <li>・地産地消の促進(再掲)</li> <li>・環境学習教材の情報発信(再掲)</li> <li>・環境保全型農業の推進</li> </ul>

## 第4章 リーディングプロジェクト

### 4-1. リーディングプロジェクトの考え方

#### リーディングプロジェクトとは

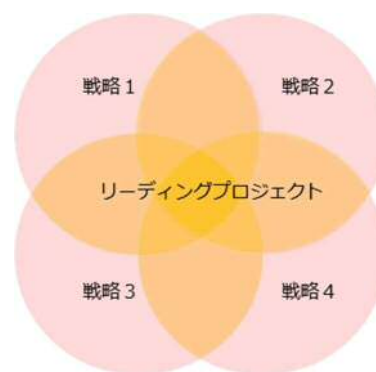
4つの戦略を達成するための事業の中でも、特に重要でありそれぞれの戦略に関係し、戦略全体をリードしていく事業を「リーディングプロジェクト」として、重点的に取り組んでいきます。行政だけでなく、市民、市民活動団体、企業などと連携して取り組むことで、事業の継続的な実施を目指します。

#### リーディングプロジェクトの5つの視点

- ① 生物多様性の保全又は持続可能な利用を進めるための取組であること
- ② 市民、企業などの生物多様性の理解と参加を促す取組であること
- ③ 他の取組への波及につながる効果の見える取組であること
- ④ 戦略目標としての活動の連携・拡大をリードする取組であること
- ⑤ 自然と社会の環境変化に負けないコアな取組であること

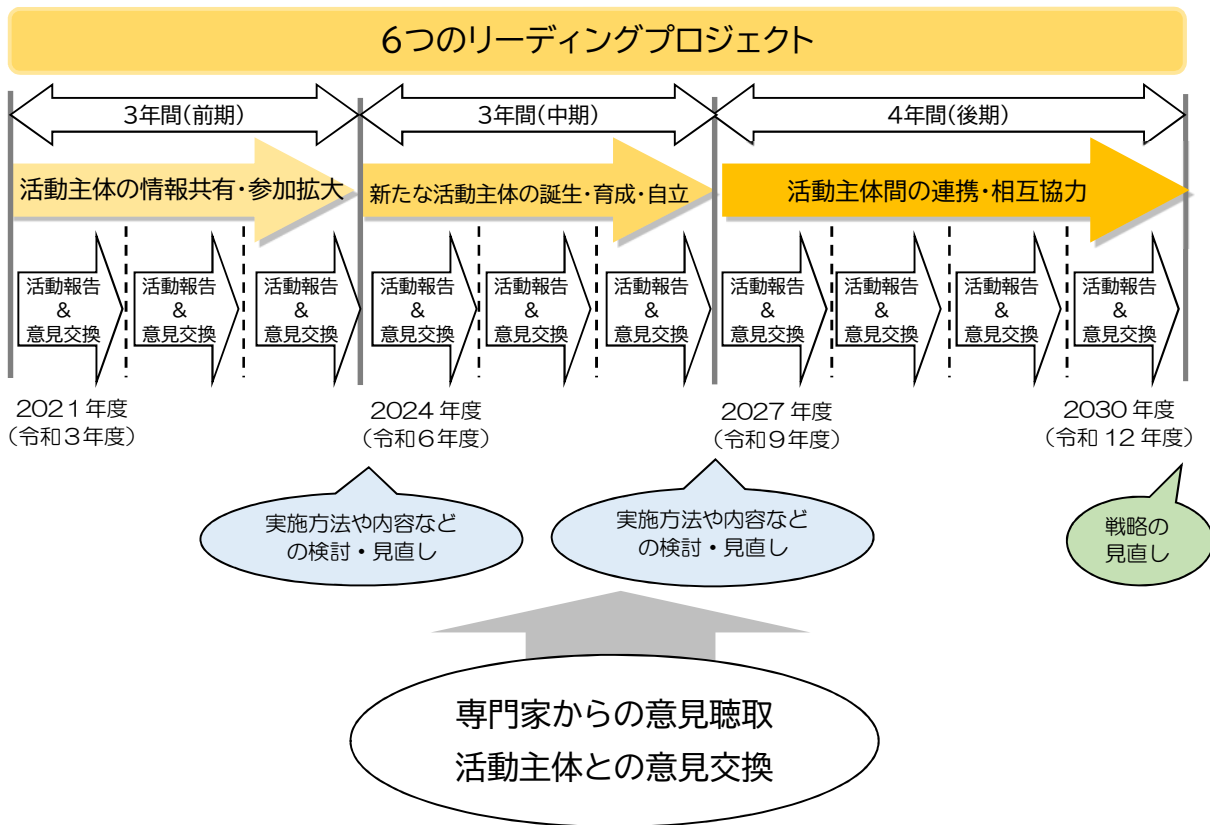
#### 6つのリーディングプロジェクト

- 1 南アルプス高山地帯保全・再生プロジェクト
- 2 里地里山保全・活用プロジェクト
- 3 外来種対応の適正化推進プロジェクト
- 4 まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト
- 5 幼児期からの環境教育推進プロジェクト
- 6 環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト



リーディングプロジェクトと戦略の関係イメージ

## 期間と進め方



### 3期に分け、「活動主体間の連携・相互協力」へと展開

リーディングプロジェクトの計画期間を 2021 年度～2023 年度、2024 年度～2026 年度、2027 年度～2030 年度までの 3 期に分け、「活動主体の情報共有・参加拡大」から「活動主体間の連携・相互協力」へ展開していきます。

### 活動主体との連携・協働により推進

リーディングプロジェクトは、様々な活動主体との連携・協働により進めていくため、各活動主体の活動報告や取組内容を紹介する場を設け、活発な意見交換や連携・協働事業の推進を図ります。

### 3回の見直し

リーディングプロジェクトの実施方法や内容については、活動主体との意見交換や専門家からの意見聴取、活動主体の活動状況等を踏まえ、3回の見直しを行います。

### 実施を通じて、調査方法等を検討

今後、生きもの調査を実施すべき場所や保全場所の選定は、リーディングプロジェクトの実施を通じて、本市の自然環境の情報を蓄積し、蓄積した情報や専門家の意見を踏まえ、場所・調査対象の生きもの・調査方法などを検討していきます。

### SDGs達成に向けた取組の推進

SDGs のターゲットに基づき、リーディングプロジェクトを進めるとともに、経済・社会・環境の三側面の観点を踏まえた検証・見直しを行います。



## 4-2. リーディングプロジェクト

### ① 南アルプスの高山地帯保全・再生プロジェクト



#### 目標

南アルプスの自然環境・生態系の保全を推進し、地域資源や生態系サービスの基盤としての自然環境のすばらしさを広め、次世代の担い手を育成する。

国立公園、県立自然公園に指定されるとともに、ユネスコエコパークにも登録されている南アルプスは、その素晴らしい景観とともに、現在も続く隆起活動や標高差が大きく多雨な気候により、様々な環境に適応した多様な植物が育まれ、それがさらに多様な動物の生息基盤となっています。厳しい自然環境に適応した動植物が生息・生育する南アルプスには、氷河期の遺存種、固有種、希少種、分布の南限種が多く、本市において生物多様性の保全を進める上で重要な地域です。このプロジェクトでは、市民、市民活動団体、国、県などと連携した高山地帯及びその周辺の保全・再生活動を実施するとともに、南アルプスの素晴らしさを多くの方々に広く周知します。



#### 各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全・再生活動へ参加します。</li> <li>・講演会や学習会などに参加し、南アルプスに関する知識を深めます。</li> </ul>
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市などと連携し、保全・再生活動に取り組みます。</li> <li>・市と連携し、南アルプスの素晴らしさや現状(高山植物の分布状況やニホンジカの食害状況など)について、市民に伝えます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体、国、県と連携し、固有種の生育地などにおける防鹿柵の設置をはじめ、植生復元活動に取り組みます。</li> <li>・南アルプス周辺地域における高山植物や農林産物の被害も踏まえ、ニホンジカの食害の把握、防鹿柵の設置をはじめとした防除対策に取り組みます。</li> <li>・南アルプスの素晴らしさや保全・再生活動の取組を伝えるため、専門家、市民活動団体、県などと連携し講演会などを通して情報発信に取り組みます。</li> </ul>

#### 進捗把握事業



シカの食害対策推進による高山植物の保護



南アルプスにおける自然環境・生態系保全



高山植物保全活動の担い手育成

## ② 里地里山保全・活用プロジェクト



### 目標

里地里山の自然環境の保全・再生を推進するとともに、保全・再生活動に取り組む市民や団体を支援し、保全活動の継続を図る。

農林業などを通じて人間が長年関わることによって形成・維持されてきた二次的自然環境において、特有の生きものの生息・生育環境や、食料、木材などの自然資源の供給、文化の継承など、多くの恵みを与えてくれる生態系を守り、次世代に引き継いでいくとともに、私たちの安心・安全な暮らしを守ることが必要です。



里地里山における竹林の維持管理等を含めたプロジェクトとして、現在活動している団体と行政が協力し、団体の活動が持続、発展することを目指します。

### 各主体の取組

主 体	取 組
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山アドプトプログラム(仮称)へ参加します。</li> <li>・緩衝地帯や放任竹林の整備など、里地里山の保全・再生活動へ参加します。</li> <li>・里地里山を利用した環境学習やイベントに参加します。</li> </ul>
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山の保全・再生活動に取り組みます。</li> <li>・里地里山アドプトプログラム(仮称)の中心団体として活躍します。</li> <li>・緩衝地帯や放任竹林の整備に協力します。</li> <li>・里地里山を利用した環境学習やイベントを開催します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在活動している団体を中心に、活動団体と連携して里地里山アドプトプログラム(仮称)を創設します。</li> <li>・里地里山アドプトプログラム(仮称)参加団体の活動を支援します。</li> <li>・活動団体の取組をホームページにおいて紹介します。</li> <li>・緩衝地帯の整備を推進します。</li> <li>・放任竹林対策を推進するとともに、放任竹林対策に取り組む団体を支援します。</li> <li>・緩衝地帯の整備や放任竹林の伐採をはじめとした里地里山の保全・再生活動への参加を市民に呼びかけます。</li> </ul>

### 進捗把握事業



放任竹林対策の継続的な実施



里地里山における保全・再生活動の推進



放任竹林の整備推進



緩衝地帯の整備推進

### ③ 外来種対応の適正化推進プロジェクト



#### 目標

モニタリング等の調査に基づき、専門家の意見を踏まえた適正な管理方法や、市民協働による実施体制の構築を目指すとともに、特定外来生物をはじめとした外来種に対する市民意識の向上を図る。

輸出入など海外との活発な交流、人口減少による保護・保全・監視活動の衰退等、外来種の侵入・拡大リスクは増す傾向にあります。外来種の繁殖力や生息域拡大の脅威から、早期対策の強化が求められています。暮らしへの影響、在来種への影響を踏まえ、生きもの調査やモニタリング調査を実施し、蓄積された情報を基に、外来種への適切な対応を計画的に組み立て、実施する仕組みの確立を目指します。



主な取組として、市内の生きものの生息状況の変化を観察するため、市民による継続的な生きもの調査の実施と“しぜんたんけんマップ”への情報の集約・蓄積を目指します。

また、国や県、近隣自治体の生息域情報や市民・市民活動団体等による生きものモニタリング情報等を集約、蓄積し、これらの結果を踏まえ、今後保全すべき場所の選定や保全への取組について検討していきます。外来種の防除については、広範囲による継続的な活動が必要であるため、市民活動団体や企業、市民等と協働して取り組む体制を構築します。

#### 各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種についての知識の習得をします。</li> <li>・外来種等の目撃情報について、情報提供します。</li> <li>・外来種駆除活動へ参加します。</li> </ul>
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種等の目撃、モニタリング情報を提供します。</li> <li>・外来種の駆除活動へ協力します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内での外来種の現状と今後の課題に関する情報発信をします。</li> <li>・外来種等の目撃情報、防除、モニタリング情報を収集します。</li> <li>・外来種の防除体制を構築します。</li> <li>・防除活動団体の推進と支援を行います。</li> </ul>

#### 進捗把握事業



特定外来生物の調査・対応



市民協働の特定外来生物の調査・駆除



特定外来生物の情報収集・発信

## ④ まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト



### 目標

自然環境に対する市民意識の向上を図りつつ、主催する活動団体の継続性や拡大も意識し、市民が取り組みやすい内容や参加方法の推進と、活動団体の交流を通じた情報共有や拡大・連携の仕組みの構築を目指す。

自然観察会などのイベントで自然とふれあう中で、日常生活と生物多様性の関わりに気づき、生物多様性の恵みを受けて生活していることを理解することが生物多様性の主流化への第一歩となります。

そのため、自然観察会等を通じて、主催者と市民等の参加者との交流や市民の自然への関心喚起を重視しつつも、主催する活動団体の継続性や活動の輪の拡大も意識して、市民にとって取り組みやすい内容や参加方法の検討と、活動団体の交流を通じた情報共有や活動内容の拡大・連携の仕組みを構築することを目指します。



### 各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全・再生活動へ参加します。</li> <li>・まちなかにおける自然観察会等のイベントに参加します。</li> <li>・生きもの発見情報を環境情報サイトへ投稿します</li> </ul>
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかでの自然観察会やイベントを企画・開催します。</li> <li>・まちなかの自然環境の保全・再生活動に取り組みます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかでの保全活動や自然観察会等のイベントを紹介します。</li> <li>・関係団体と協力して、まちなかでの動植物とのふれあいイベントを企画します。</li> <li>・まちなかの環境保全や緑化を推進する活動団体を支援します。</li> <li>・活動内容に合わせ、関係団体等へ参加や協力を呼びかけます。</li> </ul>

### 進捗把握事業



まちなかにおける  
自然観察会



まちなかにおける  
環境保全活動の推進



あさはた緑地における  
自然ふれあい活動の推進



地域団体等への  
緑化推進支援



## ⑤ 幼児期からの環境教育推進プロジェクト



### 目標

幼児期における自然とのふれあいにより、自然を大切にできる心を育み、成長しても自然に対する関心が引き継がれていくよう、幼児期からの環境教育の場、保全活動の機会を提供する。

園児や小学生への環境教育を通じ、保護者や地域への理解と周知を図り協力を得ることで、生物多様性の主流化を進めます。そのため、こども園や学校で簡単に組み立てられる環境学習プログラム等を作成し、多くの園や学校で活用してもらうための取組を進めます。作成にあたっては、実際に幼児教育に取り組んでいる現場の保育士や、学校の教員、子どもたちを対象に活動している市民活動団体の協力のもと、専門家のノウハウを集め、既存の教材（ハンドブック等）や制度も活用しながら、各学校やこども園等で取り組めるマニュアルもあわせて整備します。作成後は、実際の教育現場で使用できるよう、事例等を入れ込んだ実践的な内容とし、さらに活動を展開できる場所（フィールド）の紹介などの支援に取り組み、市内における多様な環境教育の実施を目指します。



### 各主体の取組

主体	取組
こども園・幼稚園・学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の実践情報を発信し、保護者や地域に情報提供します。</li> <li>・環境教育教材作成に協力します。</li> <li>・環境学習指導員派遣等、専門家による環境学習を取り入れます。</li> <li>・環境教育実践情報について、環境教育ハンドブック等、環境学習教材を活用します。</li> </ul>
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子参加の環境学習イベントや自然観察会等を開催します。</li> <li>・市民参加型環境学習イベントの情報を発信します。</li> <li>・こども園や幼稚園、小中学校等を対象に出張授業を実施します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育教材のニーズを把握します。</li> <li>・幼児から参加できるイベントや、実践されている環境教育の取組について情報提供します。</li> <li>・体験型環境教育プログラムの作成支援の仕組みを構築します。</li> <li>・環境教育教材や、環境教育活動を展開できる場所（フィールド）情報を提供します。</li> <li>・環境教育人材の交流機会を確保し、環境教育の指導者を育成します。</li> </ul>

### 進捗把握事業



環境学習指導員の派遣



沼上資源循環プラザにおける環境学習の実施



環境大学におけるリーダーの育成



こども園等に対する環境教育情報の提供

## ⑥ 環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト



### 目標

自然観察会や講習会で、生きものの特徴やモニタリング手法を学べる機会を作り、市民の関心を高め、市民によるモニタリング体制を整備します。また、市民の活動継続意欲を高めるために、報告を評価する仕組みや、専門家と関わる機会を提供します。

生物多様性の主流化を推進するために、誰もが環境保全や生物多様性に関わる活動に参加できる環境を整備することが重要であるため、より多くの人に関心を持ってもらい、様々な取組に活かせる情報が集まり、活用できるようにすることを目指します。



市民活動団体等が主催する自然観察会を活用し、モニタリング対象生物の特徴や特性を詳しく知る機会を設けることで市民の関心を高め、身近な自然観察等モニタリング活動に関するノウハウを学ぶプログラムを広めます。加えて、子どもでも見分けが容易な生きものを中心としたモニタリングと報告を評価する仕組みの整備や、同じ生きものをモニタリングしている者同士の交流機会の創出、専門家から関連する研究分野の話を知る勉強会の開催など、活動継続意欲を高める機会も提供していきます。

### 各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング活動に参加します。</li> <li>・自然観察情報、動植物発見情報を発信します。</li> <li>・身近な生きものや指標となる生きもののモニタリングに参加協力します。</li> </ul>
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング情報等に基づく生態系の変化や脅威を情報提供します。</li> <li>・モニタリング活動実施方法の検討に協力します。</li> <li>・モニタリング情報に基づく保護・保全・防除等の対策を検討に協力します。</li> <li>・身近な生きものや指標となる生きもののモニタリングを実施します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の現状と、今後の課題に関する情報を発信します。</li> <li>・指標生物とモニタリング方法を検討します。</li> <li>・市民参加のモニタリングを実施するとともに、市内で実施されるモニタリング情報を提供します。</li> <li>・モニタリング情報に基づく保全・保護・防除等の対策を検討します。</li> <li>・専門家から学べる勉強機会の提供など、活動参加者に対する支援や表彰を実施します。</li> </ul>

### 進捗把握事業



水生生物のモニタリング調査



自然観察会における生きもの調査



市民による生きもの調査

## 第5章 推進体制と進捗管理

### 5-1. 推進体制

#### 1) 各主体の役割

本市は、国や県と連携を図りつつ、市内の生物多様性の保全と生きものからの恵みの持続的な利用の推進のため、本地域戦略に基づき積極的な取組を行います。

また、行政のみならず、市民一人ひとりが生物多様性に関心を深め、生物多様性に配慮した行動を起こすことも必要であることから、市民、市民活動団体、企業、専門家が連携・協働しながら、それぞれに期待される役割を果たしていきます。それぞれに期待される役割を果たしながら、関係主体との連携・協働を進めます。

##### 市民の役割

自然環境学習や自然環境保全活動に参加するなど、日頃から生物多様性に関する情報に関心を持つとともに、環境保全や生物多様性に配慮したライフスタイルの実現を目指します。

##### 市民活動団体の役割

生物多様性の保全・回復に関する活動や、環境や生物多様性の現況調査、モニタリング調査、情報の収集・提供等を自ら企画・実施するとともに、市が行う活動・調査などに協力します。

##### 企業の役割

事業活動の様々な場面において、生物多様性の保全に配慮し、社員ボランティアによる里地里山の手入れ、社員に対する自然環境教育の実施など、行政や市民活動団体などとの協働によるCSR活動にも取り組みます。

##### 専門家の役割

生物多様性に関する調査を自ら実施するとともに、専門的な知見や技術を踏まえて課題の指摘や改善の方法などについて情報発信し、市民、企業に対する普及啓発や自然環境教育に貢献します。

##### 市の役割

生物多様性の実態の把握に努め、その情報を市民に提供するとともに、市民、市民活動団体、企業や専門家のそれぞれの役割を十分に果たすことができるよう支援しながら相互の連携を促進し、生物多様性保全の活動の輪を広げていきます。

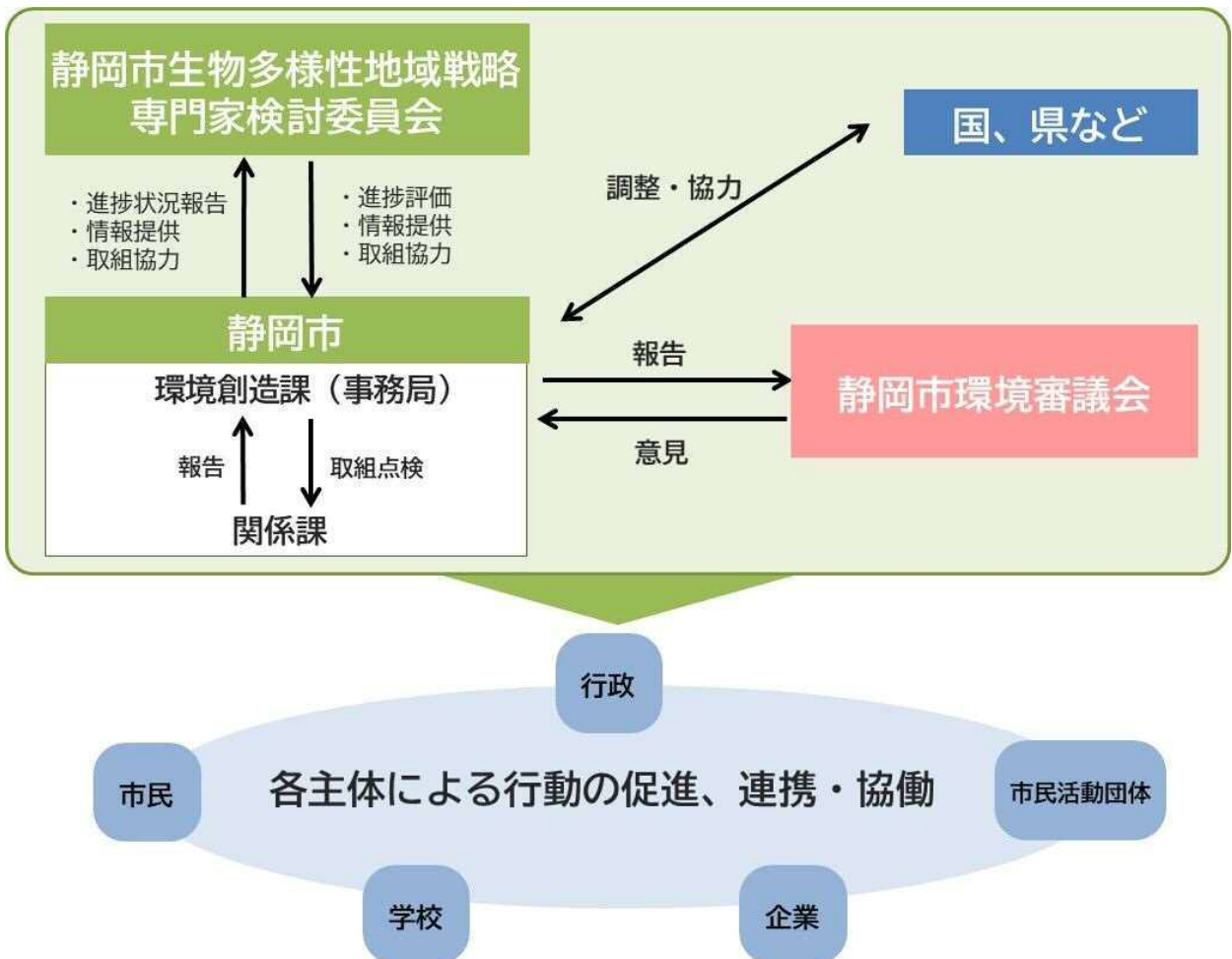
## 2) 地域戦略推進のための組織・体制

### 静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会による審議

「静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会」において、リーディングプロジェクトの進捗報告を行い、情報の共有や意見交換を行います。その他、生物多様性の保全に係る調査・審議も行い、本地域戦略の進捗を図ります。

### 静岡市環境審議会と情報共有、進捗報告

上記委員会による審議に加え、本地域戦略と環境の保全に関する取組を統合的に推進していくため、静岡市環境基本条例に基づき設置されている「環境審議会」と情報を共有し、意見などを聴取することで、様々な観点を踏まえた戦略の推進を目指します。





## 5-2. 地域戦略の進捗管理

### 1) 進捗状況の公表

静岡市環境審議会に、リーディングプロジェクトの進捗状況を報告し、環境審議会に関する情報として市のホームページなどで公開します。また、「静岡市の環境一年次報告―」（静岡市環境白書）にも、本地域戦略に基づく内容を記載します。

### 2) PDCA サイクルによる継続的な実施

本地域戦略を有効なものとしていくためには、PDCAサイクルの着実な実行が必要です。PDCAサイクルとは、P（Plan）：計画・施策の立案、D（Do）：適切な施策の実行、C（Check）：実行状況や効果の評価、A（Action）：評価の結果に基づく行動に対するフィードバック、を一連のサイクルとして継続的に実施することです。

本市では、このようなPDCAサイクルの考え方を基本として、本地域戦略に掲げた目標の実現や施策を実行するとともに、より良い成果に向けた見直しにも取り組んでいきます。

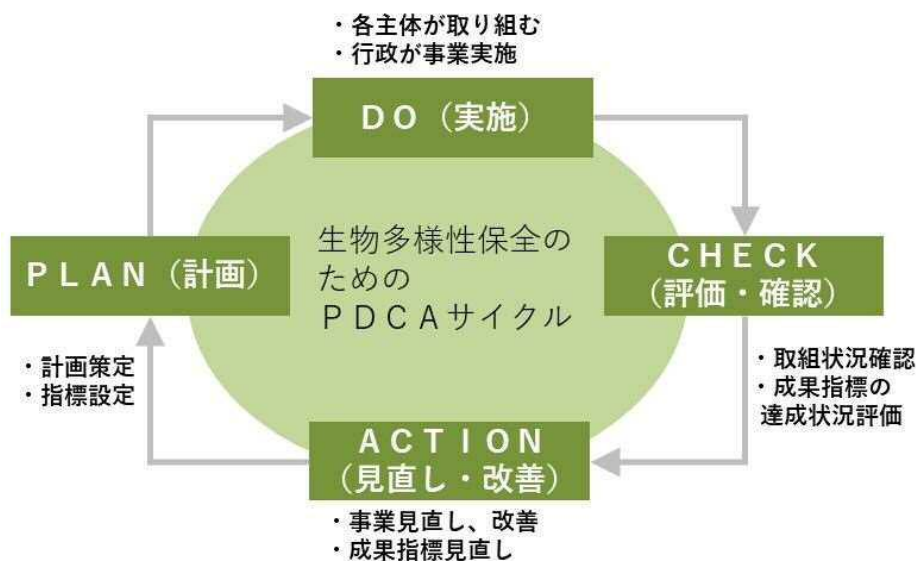


図 13 生物多様性地域戦略のPDCA サイクル

### 3) 地域戦略の見直し

本地域戦略は、国の生物多様性国家戦略や本市の環境基本計画などの改定状況、本市の生物多様性に関する状況の変化に応じ、静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会の意見を踏まえながら、必要に応じて適切な見直しを図っていきます。

## 附属資料

- ①用語解説集
- ②戦略に登場する～生きもの図鑑～
- ③生物多様性専門家検討委員会委員名簿

## 附属資料①

### 1 用語解説集

#### あ行

##### ■アドプトプログラム

アドプトとは「縁組」という意味で、環境の保全と川や自然への愛護意識の向上を図るための取組。参加者（個人・学校・事業者・市民活動団体など）は一定区間に分けられた河川や自然と縁組し、美化活動や環境保全活動をボランティアで行う。

##### ■E S G投資

従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資のこと。気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントなどの指標として、SDGsと合わせて注目されている。

##### ■遺存種

過去の地球上において繁栄し、広く分布していたが、その後の環境の変化により分布を縮小し、現在では限られた場所にわずかに生息・生育している生きもの。「生きている化石」と言われる。

##### ■エコツーリズム

自然や文化などの環境を損なわない範囲で、自然観察や先住民の生活や歴史を学ぶ、新しいスタイルの観光形態。環境と経済の好循環をもたらす取組として注目されている。

##### ■SDGsハブ都市

国連の高い評価を得た静岡市の取組について、平成30年5月、国連NY本部において市長から世界に向けて発信し、静岡市は、

国連から平成30年7月にアジアで初めてのSDGsハブ都市に選定された。

##### ■SDGs未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。静岡市は平成30年6月にSDGs未来都市に選定された。

##### ■NPO

（Non Profit Organization）

市民活動団体と同義。なお、NPOの内、特定非営利活動促進法により認証を受け登記した団体をNPO法人（特定非営利活動法人）という。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

##### ■尾根

山の峰と峰とを結んで高く連なる所。

#### か行

##### ■カール

氷河の侵食作用により斜面が削り取られ形成された、広い椀状の谷。氷河地形の一つ。

##### ■海洋プラスチックごみ

プラスチック製のペットボトルや容器などは、ポイ捨てなど適切な処分がされないことにより海に流され、海洋プラスチックごみになる。そうしたプラスチックごみが海洋汚染や生態系に及ぼす影響が、世界中で問題となっている。

##### ■外来種

そもそもその地域に生息・生育せず、人間

の活動に伴い海外や国内のほかの地域から持ち込まれた生きもののこと。

### ■環境保全型農業

農業の持つ多面的機能※を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続性の高い農業。

※多面的機能とは、様々な農産物を安定供給するという本来的な役割に加え、水源の涵養、自然環境の保全、景観の形成など、農業の持つ多様な機能のこと。

### ■汽水

せきこ

河口域や沿岸潟湖でみられる、海水と淡水が混合した状態の水塊のこと。

### ■COOL CHOICE（クールチョイス）

地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

### ■グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

### ■耕作放棄地

5年に一度調査が行われる「農林業センサス」で定義されている用語で、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地」であり、農家等の耕作意志の調査結果。

さ行

### ■再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用す

ることにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

### ■砂嘴

岬や半島などの陸地から細長く海に突き出している砂礫の堆積地形で、対岸の陸地や島に到達するに至っていないもの。

### ■砂州

湾口や入り江の口を塞ぐようにして形成された砂礫の堆積地形。砂嘴が成長して対岸の陸地や島と連結するに至ると砂州と呼ばれる。

### ■里地里山

集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域であり、相対的に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域の間位置する。参考：「環境省里地里山保全活用行動計画」

### ■砂礫

砂と礫が混在したもの。

### ■山岳・森林地域

山々が連なる地域で、自然林や二次林、人工林などの森林が広がる環境。

### ■山地

大きな起伏や傾斜を持ち、複数の山からなる広い地域。

### ■市街地

人家や商店などが密集する地域。

### ■自然再生事業

自然再生推進法に基づき、自然再生を目的と



して実施される事業。森林、草原、里地里山、河川、砂浜、干潟、藻場、サンゴ礁などの多様な自然環境の「保全」、「再生」、「創出」、「維持管理」活動を以下の4つの視点※を明確にして行われる事業。

※自然再生の4つの視点

- ①生物の多様性確保を通じた自然との共生
- ②地域の多様な主体の参加・連携
- ③科学的知見に基づいた長期的視点からの順応的取組
- ④残された自然の保全の優先と自然生態系の劣化の要因の除去

参考：「自然再生基本方針」

## ■市民活動団体

市民活動を行うことを主たる目的とし、市民活動を継続的に行う団体。

## ■周北極要素

北極や高緯度の地域を中心に、北半球に分布する植物。

## ■照葉樹林

冬でも落葉しない広葉樹で、葉の表面のクチクラ層(角質の層)が発達した光沢の強い深緑色の葉を持つ樹木に覆われた森林。

参考：「林野庁HP」

## ■人工林

木材利用のため、苗木の植栽や間伐、伐採が行われ、人の手により管理された森林のこと。

## ■森林地帯

森林が広がる環境。

## ■水域

河川や池沼・湿地、河口、干潟、沿岸・海洋など。

## ■水源涵養林

降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っている森林。

参考：「林野庁HP」

## ■スラグ

鉱石から金属を製錬した時に出る副産物のこと。ごみやごみを焼却した灰を高温で溶かし(熔融)、灰に含まれるダイオキシソ類を分解し、重金属を封じ込め、水で急速に冷すことにより生成される安全なガラス状固化物を熔融スラグと呼ぶ。このように製造された熔融スラグは、砂の替わりとして建設資材に利用することができ、天然資源の保護および最終処分場の延命化等、環境への負荷を低減した循環型社会の構築が図れる材料として、静岡市発注の公共工事の建設資材に有効利用している。また、本市の西ヶ谷清掃工場の熔融スラグは、日本で初めて「産・学・官」連携による農業用の肥料として認められた。

## ■静水

静止して動かない水。(静水域：水の流れがない場所。)

## ■生態系

地球上に住む植物や動物、微生物などすべての生きものは、土や水、大気という環境の中で生きており、それらを取り巻く環境と互に関わりあうことでまとまったシステムを作り出している。これを、生態系という。

## た行

## ■地球温暖化

人の活動に伴って発生する温室効果ガスが、大気中に増加することによって地球の

気温が上がる現象。異常気象や生態系などへの影響が懸念されている。

### ■中心市街地

市街地の中でも、行政機能や商業機能などが集中する地域。

### ■特定外来生物

外来生物法で指定された外来種であり、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす、又は及ぼすおそれがあるため飼養や運搬などが規制されている生きもののこと。

### ■都市地域

平野部に広がる市街地。

な行

### ■二次林

自然林が伐採や風水害、山火事などによりかく乱された跡に、土中に残った種子や植物体の生長などにより成立した森林。

### ■農業地域

水田や畑、果樹園などの農地が広がる環境。

### ■農地

水田や畑、果樹園など、農業が営まれている環境。

は行

### ■氷河地形

氷河による侵食と堆積作用により生まれた地形。

### ■風致地区

「都市計画法」に定められている地域地区の一つで、都市における風致を維持するために定められる。良好な自然的景観を形成している土地の区域のうち、都市における土地利用計画上、

都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域を「風致地区」として指定する。風致地区内では、条例によって、建築物の建築などに対する規制が行われる。

参考：「都市計画運用指針」

### ■フォッサマグナ地帯

本州の中央部を南北に横断する地殻変動帯で、西縁は糸魚川-静岡構造線、東縁は不明。主に新第三紀の海成堆積岩・火山岩類と、その上に重なる第四紀の火山で構成される。

### ■伏流水

河川の流水が河床の地質や土質に応じて河床の下へ浸透し、上下を不透水層に挟まれた透水層が河川と交わるとき透水層内に生じる流水で、水脈を保っている極めて浅い地下水のこと。

参考：「静岡県HP 河川用語集」

### ■平地

起伏のない平らな地域。

### ■平野部

平地が広がる地域。

### ■保全配慮地区

特に緑地の保全に重点的に配慮を加える必要が高いと判断される地区のこと。この地区は、地域住民・事業者・行政の協働による緑地保全のモデルとなり、市民に具体的な取組を示し、意識を高める役割も担っている。

参考：「静岡市 緑の基本計画」

ま行

や行

### ■焼畑

作物を栽培した後に農地を焼き払って知力を回復させる農法。静岡市井川地区では

古くから焼畑が盛んで、春に行う「ハルヤブ」のあと、1年目はヒエ、それ以降はアズキなどの作物が順に栽培され、3～4年間作物を栽培した後、ハタケはヤブに戻され、地力が回復するまで20～30年待ってからまたハタケにするという、長い周期で畑地を循環させていた。このように井川の焼畑は、植生回復まで見込んだ循環的なもので、地域の自然と調和した生活文化とも言える。

参考:「静岡市HP 南アルプス de 深呼吸」

### ■ユネスコエコパーク

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、ユネスコが開始し、ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏

（MAB:Man and the Biosphere）計画における事業のひとつ。地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶと共に、文化的にも経済、社会的にも持続可能な発展を目指す取組である。ユネスコエコパークは国内で親しみをもってもらうためにつけられた通称で、海外では「BR:Biosphere Reserves（生物圏保存地域）」と呼ばれる。

### ■要注意外来生物

外来生物法で規制されていない外来種であるが、生態系に悪影響を及ぼしうることから、利用に関わる個人や事業者などに対し、適切な取扱いについて理解と協力が呼びかけられている生きもののこと。

ら行

### ■稜線部

山の峰と峰を結び続く線。

わ行

# 戦略に登場する ～生きもの図鑑～

「生きもの図鑑」は、生きものを動物と植物に分け、登場する順番に掲載しています。








※全ての生きものが掲載されている訳ではありません。

★のマーク：特定外来生物

●のマーク：要注意外来生物

**【動物 88 種掲載】**



		
<p>イノシシ        関連ページ：12、17、29、55</p>	<p>ライチョウ        関連ページ：16</p>	<p>ベニヒカゲ        関連ページ：16</p>
		
<p>クモマベニヒカゲ        関連ページ：16</p>	<p>ホンドオコジョ        関連ページ：16</p>	<p>アズミトガリネズミ        関連ページ：16</p>
		
<p>ニホンカモシカ        関連ページ：17</p>	<p>ニホンジカ        関連ページ：17、29、50、52、53、54</p>	<p>ツキノワグマ        関連ページ：17</p>
		
<p>モモンガ        関連ページ：17</p>	<p>ヤマネ        関連ページ：17</p>	<p>オオルリ        関連ページ：17</p>

		
<p>キビタキ 関連ページ：17</p>	<p>クモマツマキチョウ 関連ページ：17</p>	<p>キベリカタビロハナカミキリ 関連ページ：17</p>
		
<p>アカイシサンショウウオ 関連ページ：17、20</p>	<p>ヒダサンショウウオ 関連ページ：17、20</p>	<p>ヤマトイワナ 関連ページ： 17、20、31、39</p>
		
<p>ホンドギツネ 関連ページ：17、18</p>	<p>タヌキ 関連ページ：17、18</p>	<p>アナグマ 関連ページ：17</p>
		
<p>ノウサギ 関連ページ：17</p>	<p>ウグイス 関連ページ：17</p>	<p>オオムラサキ 関連ページ：17</p>



		
ミスジチョウ 関連ページ：17	タゴガエル 関連ページ：17	シロマダラ 関連ページ：17
		
タカチホヘビ 関連ページ：17	ジムグリ 関連ページ：17	ツバメ 関連ページ：18
		
ヒヨドリ 関連ページ：18	ムクドリ 関連ページ：18、19	ニホンアカガエル 関連ページ：18
		
ツチガエル 関連ページ：18	トノサマガエル 関連ページ：18	シマヘビ 関連ページ：18


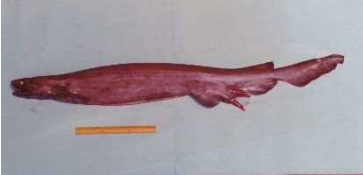










		
<p>ヤマカガシ 関連ページ：18</p>	<p>ニホンイシガメ 関連ページ：18</p>	<p>アライグマ (★) 関連ページ：18、30、31、39、63</p>
		
<p>ウシガエル (★) 関連ページ：18、30</p>	<p>アメリカザリガニ (●) 関連ページ：18、30</p>	<p>メダカ 関連ページ： 18、21、29、30</p>
		
<p>ホトケドジョウ 関連ページ：18、20、29</p>	<p>ハイケボタル 関連ページ：18、29</p>	<p>スズメ 関連ページ：19</p>
		
<p>アブラコウモリ 関連ページ：19</p>	<p>ドブネズミ 関連ページ：19</p>	<p>アマゴ 関連ページ：20、24、44</p>



		
カジカ 関連ページ：20	アユ 関連ページ：20、24、44	ウグイ 関連ページ：20、44
		
ナガレミミズハゼ 関連ページ：20	ユウスイミミズハゼ 関連ページ：20	カワヨシノボリ 関連ページ：20
		
ハコネサンショウウオ 関連ページ：20	カジカガエル 関連ページ：20	ヤマセミ 関連ページ：20
		
カワガラス 関連ページ：20	カワネズミ 関連ページ：20	ツマグロキチョウ 関連ページ：20

		
<p>ミヤマシジミ 関連ページ：20、27</p>	<p>モツゴ 関連ページ：21</p>	<p>オオクチバス（★） 関連ページ：21、30、31、63</p>
		
<p>ブルーギル（★） 関連ページ：21、30</p>	<p>カワセミ 関連ページ：21</p>	<p>チョウトンボ 関連ページ：21</p>
		
<p>コムラサキ 関連ページ：21</p>	<p>キトンボ 関連ページ：21</p>	<p>ボラ 関連ページ：21</p>
		
<p>スズキ 関連ページ：21</p>	<p>コアジサシ 関連ページ：21</p>	<p>シロチドリ 関連ページ：21</p>



		
<p>ミズウオ 関連ページ：22</p>	<p>ラブカ 関連ページ：22</p>	<p>アカウミガメ 関連ページ：22、37</p>
		
<p>ギフチョウ 関連ページ：29</p>	<p>ミシシippアカミミガメ (●) 関連ページ：30、31、39、63、67</p>	<p>カダヤシ (★) 関連ページ：30</p>
		
<p>ツマグロヒョウモン 関連ページ：30</p>	<p>ナガサキアゲハ 関連ページ：30</p>	<p>クロコハゼ 関連ページ：30</p>
		
<p>ニッコウイワナ 関連ページ：30、31、39</p>	<p>ハラブナ 関連ページ：31</p>	<p>ソウシチョウ (★) 関連ページ：31</p>

		
<p>ミナミイシガメ 関連ページ：67</p>	<p>ハナガメ (●) 関連ページ：67</p>	<p>カミツキガメ (★) 関連ページ：67</p>
		
<p>ワニガメ (●) 関連ページ：67</p>	<p>セアカゴケグモ (●) 関連ページ：新</p>	<p>関連ページ</p>

**【植物 31 種掲載】**



		
コナラ 関連ページ：12、13、15、17	ムカゴユキノシタ 関連ページ：16	タカネマンテマ 関連ページ：16、29、31
		
タカネビランジ 関連ページ：16	ツガ 関連ページ：16	カラマツ 関連ページ：16
		
オオイタヤメイゲツ 関連ページ：16	シロヤシオ 関連ページ：16	ミズナラ 関連ページ：17
		
チャボホトトギス 関連ページ：17	キスミレ 関連ページ：17	ヒメジョオン (●) 関連ページ：18



		
アメリカセンダングサ (●) 関連ページ：18	ホシアサガオ 関連ページ：18	セイタカアワダチソウ (●) 関連ページ：19
		
オオアレチノギク (●) 関連ページ：19	ヒメツルソバ 関連ページ：19	カワラヨモギ 関連ページ：20、21
		
ミクリ 関連ページ：20、21	コマツナギ 関連ページ：20、27	アシ 関連ページ：21
		
ガマ 関連ページ：21	ミズアオイ 関連ページ：21、58、60	シオクグ 関連ページ：21

		
<p>ハマゴウ 関連ページ：22</p>	<p>コウボウムギ 関連ページ：22</p>	<p>ハマヒルガオ 関連ページ：22</p>
		
<p>カンアオイ 関連ページ：29</p>	<p>ハクサンジャクナゲ 関連ページ：30</p>	<p>キバナジャクナゲ 関連ページ：30</p>
		
<p>オオキンケイギク (★) 関連ページ：31、63</p>		

**【写真撮影者 一覧】※五十音順、敬称略**

- ・秋山 信彦
- ・安藤 晴康
- ・飯塚 久志
- ・内山 りゅう
- ・大場 孝裕
- ・加藤 英明
- ・金川 直幸
- ・久保田 正
- ・小池 正明
- ・小泉 金次
- ・佐藤 武
- ・杉野 孝雄
- ・諏訪 哲夫
- ・殿岡 衛
- ・伴野 正志
- ・増田 修
- ・松永 幸伸
- ・三宅 隆
- ・山崎 由晴
- ・横山 謙二
- ・脇谷 量子郎
- ・NPO 法人 静岡県自然史博物館ネットワーク



## 附属資料③

### ■ 「静岡市生物多様性地域戦略」の見直しに向けた調査研究委員会

(令和元年度)

	氏名	役職等
委員長	ますざわ たけひろ 増澤 武弘	静岡大学 客員教授
委員	あきやま のぶひこ 秋山 信彦	東海大学海洋学部 海洋学部長
委員	いぶき ゆうこ 伊吹 裕子	静岡県立大学 食品栄養科学部 教授
委員	かとう ひであき 加藤 英明	静岡大学教育学部 講師
委員	こみなみ ようすけ 小南 陽亮	静岡大学教育学部 教授
委員	すわ てつお 諏訪 哲夫	日本鱗翅学会 会員
委員	みやけ たかし 三宅 隆	NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク 副理事長
委員	とのおか さとし 殿岡 智	静岡市 環境局 次長
委員	みやけ まさよし 三宅 正芳	一般財団法人 地方自治研究機構 調査研究部長

＝開催履歴＝

第1回 令和元年6月11日

第2回 令和元年11月8日

第3回 令和2年1月31日

■静岡市生物多様性地域戦略策定専門家検討委員会（令和2年度）

	氏名	役職等
委員長	ますざわ たけひろ 増澤 武弘	静岡大学 客員教授
副委員長	あきやま のぶひこ 秋山 信彦	東海大学海洋学部 海洋学部長
委員	いぶき ゆうこ 伊吹 裕子	静岡県立大学 食品栄養科学部 教授
委員	かとう ひであき 加藤 英明	静岡大学教育学部 講師
委員	こみなみ ようすけ 小南 陽亮	静岡大学教育学部 教授
委員	すわ てつお 諏訪 哲夫	日本鱗翅学会 会員
委員	みやけ たかし 三宅 隆	NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク 副理事長

＝開催履歴＝

- 第1回 令和2年8月6日
- 第2回 令和2年●月●日
- 第3回 令和3年●月●日



## 第2次静岡市生物多様性地域戦略



令和3年3月

静岡市環境局 環境創造課  
〒420—8602 静岡市葵区追手町5番1号  
TEL:054—221—1319  
FAX:054—221—1492